

議事日程第2号

令和3年3月10日(水曜日) 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問(1番～5番)

出席議員(10名)

議長 高山 由行	1番 清水 亮太	2番 福井 俊雄
3番 奥村 悟	6番 伏屋 光幸	7番 安藤 雅子
8番 山田 儀雄	10番 大沢 まり子	11番 岡本 隆子
12番 谷口 鈴男		

欠席議員(1名)

5番 安藤 信治

欠員(1名)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 渡邊 公夫	副町長 寺本 公行
教育長 高木 俊朗	総務部長 須田 和男
民生部長 加藤 暢彦	建設部長 伊左次 一郎
企画調整 担当参事 中井 雄一郎	教育参事兼 学校教育課長 山田 徹
総務防災課長 各務 元規	企画課長 山田 敏寛
環境モデル都市 推進室長兼 まちづくり課長 渡辺 一直	亜炭鉱廃坑 対策室長 筒井 幹次
税務課長 金子 文仁	住民環境課長 石原 昭治
保険長寿課長 大久保 嘉博	福祉課長 小木曾 昌文
農林課長 高木 雅春	上下水道課長 鍵谷 和宏
建設課長 早川 均	会計管理者 可児 英治
生涯学習課長 古川 孝	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 中 村 治 彦

議会事務局 書記 大 脇 敬 之

開議の宣告

議長（高山由行君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

なお、SBS静岡放送様とCBCテレビ様より撮影取材の依頼がありましたので、これを許可します。

なお、執行部と議員さんに1つまた付け加えてお願いがありますが、執行部の皆さんには反問権を行使される方は議長の私に許可を取ってから、それから反問するようによろしくお願ひします。また、議員の方は、その反問に対する答えは真摯に受け止めて、しっかりと議論を深めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

会議録署名議員の指名

議長（高山由行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、8番 山田儀雄君、10番 大沢まり子さんの2名を指名します。

一般質問

議長（高山由行君）

日程第2、一般質問を行います。

質問、答弁とも簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

2番 福井俊雄君。

2番（福井俊雄君）

今日はマスクを取っていいんでしょうか。

議長（高山由行君）

マスクを取ってお話しされる方は、終わった後に消毒だけしてください。よろしくお願ひします。

2番（福井俊雄君）

では、すみません、声が小さいのでマスクを取らせていただきます。

本日は、朝早くからどうも御苦労さんです。現在もコロナ対策で頑張っている医療従事者の皆さんと、10年前、不幸にも大地震で亡くなられた方へ哀悼の意を申し上げます。

それでは、ただいまより議長にお許しをいただきましたので、通告書に基づき、今日は障害者の雇用対策について質問させていただきます。

御嵩町では2019年度から2023年度までの5年間を計画期間として、第3次御嵩町地域福祉計画を2019年、平成31年3月に作成しております。この地域福祉計画とは、地域において誰もが安心して暮らせるよう地域の住民や行政・福祉サービス、事業者などの社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会における福祉課題の解決に取り組む指針となるものであります。私はこの計画に対して、どのように魂を入れていくかがとても重要だと考えております。

この計画書を見ると、63ページに行政の取組、障害のある人の活躍に対する支援の充実という項目があり、その中には勤労意欲を持つ障害のある人がその能力や適性に応じた就労ができるよう適切な職業相談、指導の充実に努めるとともに、町内の民間企業に対して障害者の理解を促進し、関係機関と連携の下、雇用促進に努めると記されております。大変心強い内容だと思っております。

働くということ、つまり就労は、単に生計を営むための手段であるだけではなく、社会に参加し、役割を担い、自己実現を目指す機会でもあります。言うまでもなく、障害の有無にかかわらず労働は基本的人権の一部であります。障害者が働くことを生活の一部とし、当たり前地域で暮らしていくことへの支援は、この計画書のとおり地域福祉の重要なテーマであります。しかしながら、障害者就労に関わる支援対策はまだまだ立ち後れていると感じるのは私だけでしょうか。

障害者の職業選択の自由と権利を尊重した職業選択の幅と、その受入先の確保が重要なポイントだと考えられます。障害者のための就労場所として様々な角度から考えた際、特別な資格や技術がなくてもできることがたくさんあるのではないのでしょうか。最低賃金をクリアするためにビジネスとして確立する必要性や就業時間など様々な課題が存在しますが、工夫次第では克服できるのではないかと考えます。

そこで、ここで3点お伺いします。

まず1点目、障害者の就労の可能性を見いだすべく、福祉事業所や特別支援学校など様々な業種と連携を図り、障害者就労のための新たな受入先の拡大を推進することで、障害者就労の支援の充実に結びつくものと考えられますが、町の障害者就労に対する施策をお伺いいたします。

2点目、町内企業、不明であれば岐阜県内の障害者雇用率、またその現状と結果について考察をお伺いいたします。

3点目、令和3年3月1日から障害者の雇用を義務づける法定雇用率が0.1%引き上げることになりますが、御嵩町はどのような対応策を取られますでしょうか。また、事業所として御嵩町役場の障害者雇用率はどのように現在なっているでしょうか。

以上3点についての答弁をお伺いいたします。

議長（高山由行君）

執行部の答弁を求めます。

1点目、2点目を民生部長 加藤暢彦君。

民生部長（加藤暢彦君）

おはようございます。

私のほうに障害者の雇用対策について、2つ御質問をいただきました。

まず1つ目の質問、町の障害者就労支援政策についてお答えをさせていただきます。

障害者の雇用については、その方の障害特性などによって企業等への一般就労と就労継続支援A型、B型事業所など福祉的就労の2つに分かれております。特別支援学校を卒業予定の方については、個々の障害特性を考慮しつつ、一般就労が可能かどうか、一般就労が困難な場合はA型事業所での就労が可能か、なお困難な場合はB型事業所はどうかというように、就労体験を通じて本人に合った就労先が見つかるよう、学校、相談支援事業所やハローワーク、障害者就業生活支援センターなどと連携を図りながら支援を行っております。また、就労後においても就労に定着するように定期的にフォローアップをしております。

また、在宅の障害者についても相談支援を通じた福祉的就労への支援や一般就労を目指す方には適切な支援機関と連携を図るなどにより、就労への支援を行っております。

また、中濃圏域の事業所や支援機関が参加する中濃圏域障害者就労支援ネットワークを通じた情報交換、情報共有を図るとともに、障害者の就労につながるよう連携を図っております。まさに福井議員の御質問にあるように障害者の就労の可能性を見いだすべく、福祉事務所等様々なところと連携を図っているところでございます。

ここで障害者の就労について、行政、社会福祉協議会、福祉事業所とが連携して成功した事例を1つ挙げさせていただきます。

行政と社会福祉協議会、障害者福祉事業所が10年以上前から携わってきた案件で、対象となっていたのは母と子供2人とも障害を持つ御家庭で、社会福祉協議会と福祉事業所のスタッフのサポートを常に受け、行政とケース会議を何度も繰り返し、各種の制度を利用しつつ、生活を送られていました。お子さんの1人は内職を請け負い、もう一人は就労継続支援事業所に通い生活をしておりましたが、その方の非常に真面目な性格が目にとまり、某団体の非常勤職員として就職をすることができました。その間も社会福祉協議会スタッフは彼ら家族のサポー

トを続けておりました。その後、彼の実直な性格と勤勉さにより、先方の人事担当課長からはぜひとも正職員にというお声かけがあり、正職員として採用されるとのことです。これは本人の性格や勤務態度などが主な要因とは思いますが、社会福祉協議会、福祉事業所、就労継続支援事業所のスタッフの絶え間ない支えがあったことは言うまでもありません。このように正社員としての就労につながるということはレアケースかもしれませんが、今後とも障害者の自立支援のためにも行政と社会福祉協議会、福祉事業所と連携を図っていきたいと考えております。

2つ目の質問、町内障害者雇用率とその考察についてでございますが、最初に岐阜県内の障害者雇用率について、岐阜県労働局が毎年6月1日現在における雇用状況を公表しておりますので、この数値の紹介をさせていただきます。

令和2年6月1日現在の岐阜県内の民間企業では、法定雇用率2.2%のところ2.17%、前年も2.17%、障害者雇用者数は前年比0.97%増の6,618.0人で、過去最高となっております。また、公的機関では法定雇用率2.5%、県教委2.4%のところ、岐阜県知事部局で160.5人、2.98%、前年152.0人、2.83%、岐阜県教育委員会が303.5人、2.34%、前年241.0人、1.87%、市町村639.5人、2.57%、前年634.5人、2.60%、独立行政法人では法定雇用率2.5%のところ61.0人、2.61%、前年111.0人、2.58%となっております。

続きまして、町内の企業の状況でございます。

商工会の確認したところ、障害者の雇用の全体の実態は把握していないとのことでした。商工会の会員は小規模事業者であることから従業員数も少なく、障害者の雇用は極めて低いと思われるということで、商工会が把握している事業者は1社のみでありました。

また、町では町内企業の障害者雇用の状況を把握するため、まちづくり課において工業団地の企業と主要な企業に対して電話調査を実施しました。その結果を御報告いたします。

工業団地内、御嵩工連協の28事業所のうち7事業所が障害者を雇用しており、28社全体の従業員数3,522人中、障害者は31人で、雇用率は0.88%でございました。また、商業施設を含みます町内の主要事業所11社では、7社が障害者を雇用しており、11社全体の従業員数998人中、障害者数は12人で、雇用率は1.20%でありました。障害者雇用率、雇用者数は全体として年々増加傾向にあり、民間企業においても障害者雇用が進みつつあると思いますが、本町の事業所における障害者の雇用率はかなり低いことが分かりました。改めて障害者の雇用を増加させるべく、努力していく必要があると強く感じました。

ただいま紹介いたしました法定雇用率ですが、障害に関係なく希望や能力に応じて誰もが職業を通じた社会参加のできる共生社会実現の理念の下、全ての事業主には法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があるというものでございますが、今年の3月1日から民間企業は

2.2%から 2.3%に、国・地方公共団体は 2.5%から 2.6%に、都道府県等の教育委員会も 2.4%から 2.5%にそれぞれ引き上げられました。また、対象となる民間企業ですが、従業員数 45.5 人以上から 43.5 人以上に引き下げられており、対象となる民間企業も増えることになりました。社会全体で障害者の雇用を進める動きが加速していると考えております。

議員の質問で御紹介いただきました地域福祉計画にある、勤労意欲を持つ障害のある人がその能力や適性に応じた就労ができるよう適切な職業相談、指導の充実に努めるとともに、町内の民間企業に対し障害への理解を促し、関係機関と連携の下、雇用促進に努めるをさらに具現化するよう努めてまいりますので、議員の御協力もぜひともよろしくお願いをいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（高山由行君）

3 点目の答弁を求めます。

副町長 寺本公行君。

副町長（寺本公行君）

現在、議員の方が 11 名見えますけれども、既に 10 名の方の一般質問の答弁には答えております。残るは 1 人、福井議員の一般質問に対する初答弁に臨ませていただきますのでお願いいたします。

3 点目の質問、法定雇用率の引上げに伴う町の対策と御嵩町役場の障害者雇用率について、福井議員の御質問にお答えいたします。

前段部分の法定雇用率引上げに伴う町の対応策については、先ほど民生部長が答弁しておりますが、あえて 1 つ付け加えさせていただきます。現在、あゆみ館はパン販売、ハンガー組立て作業、喫茶営業、リサイクルステーション運営などいろいろな仕事を展開しています。これ以外にもあゆみ館で請け負える仕事があれば、その情報を提供していきたいと思っております。

それでは、事業所としての御嵩町役場の障害者雇用の現状について答えさせていただきます。

障害者の雇用の促進等に関する法律及び同法施行令により、御嵩町役場をはじめ地方公共団体の障害者法定雇用率は定められています。その率は令和 3 年 2 月末日まで 2.5%であったものが、今年 3 月 1 日より 2.6%に引き上げられたところであります。2.5%から 2.6%と 0.1%上がりますので、例えば 1,000 人の会社で採用数 1 人増が必要となることから、この引上げに伴う御嵩町への影響はありません。

さて、地方公共団体は障害者の雇用の促進等に関する法律第 40 条に基づき、毎年障害者である職員の任免に関する状況を労働局長に通報しなければならないこととされています。この規定に従い、毎年 6 月 1 日現在の障害者任免状況通報書を岐阜労働局へ提出しています。直近の令和 2 年 6 月 1 日現在の報告について、その結果を説明いたします。

教育委員会を除いた正職員に会計年度任用職員を合わせた職員数 165 人に対し、2 人の障害者雇用であります。よって、御嵩町の障害者雇用率は 1.21%であり、当時の法定雇用率 2.5%に達していません。法定雇用率を達成するには 4 人の障害者を雇用する必要があり、2 人不足しているのが現状であります。

6 月 1 日現在における障害者である職員の数が法定雇用障害者数未満である機関は法律の規定に基づき、障害者の採用に関する計画を作成することが義務づけられており、またその計画案を労働局長に報告することになっています。御嵩町も令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までの期間で法定雇用数 4 人に達する計画を岐阜労働局に提出しています。ただし、この計画は現状 2 人を 4 人に増やすといった数値を記載しただけであり、実現のための具体策を明記したものではありません。

それでは、法定雇用数である 4 人にするため、今後具体的にいかなる対策を取るのかが重要となります。毎年、新年度採用の職員募集を「ほっとみたけ」に掲載しています。採用予定人数の枠内で障害者の募集もしていますが、これは引き続き行っていきます。さらに採用に関する情報を今まで以上に、かつ積極的に情報発信をしていくことも考えています。特別支援学校、障害者就業生活支援センターであるひまわりの丘、令和 2 年 4 月に社会福祉協議会に立ち上げた障害者基幹相談支援センターといった関係機関への情報提供を積極的に行い、連携を深めることで、一人でも多くの障害者の方が御嵩町の職員募集に応じていただき、法定雇用数を達成できるよう努めていきます。限られた対策しかできませんが、この問題の解消策に起死回生の特效薬はありません。御理解をお願いするものであります。

最後に 1 つお答えさせていただきます。

障害者の雇用に努めていくと答弁しました。ただし、障害者の方にも健常者と同様、採用面接を行い、その人柄、人物を見極めた上で採用を決定していることは今までどおりであります。優先枠を設けて採用することでは決してありませんので、お間違えのないようお願いいたします。

以上で私の答弁を終わらせていただきます。

〔2 番議員挙手〕

議長（高山由行君）

2 番 福井俊雄君。

2 番（福井俊雄君）

どうもありがとうございます。

3 点ほど再質問させていただきます。

まず民生部長に対して、地域福祉計画を具現化するという答弁をされたんですけど、具体的

にはどういふことをされるのか。具体的にちょっと説明をお願いします。

また、副町長、現在2名の障害者の方をお雇いだということですがけれども、これは正規雇用なのか、臨時採用なのか、任用職員なのか、その辺のことを説明していただきたいということと、2点目は勤労場所ということですがけれども、役場の中に単純労務とか、草刈りとか、公用車の清掃とか、道路舗装とか、郵便業務など単純作業があるんですけども、それに対して障害者を雇われるような気はありませんかということと、私が一般質問をつくってから、中日新聞に2月の終わりに岐阜市の取組が載っているんですけど、本来週20時間以上働くことが義務づけられているんですけども、それが難しいという方には毎日1時間でも2時間でも働けるという環境をつくり、1日1時間でも来て働いてもらうということ、今後超短時間雇用の研究ということで進められているんですけども、そういった考えはありやなしや、この3点についてお聞きいたします。よろしくをお願いします。

議長（高山由行君）

再質問4点になろうかと思いますが、1点目、民生部長 加藤暢彦君、よろしくをお願いします。

民生部長（加藤暢彦君）

福井議員の再質問にお答えをいたします。

具現化するのはどういふふうにするのかという御質問でございます。

基本的には町内の民間企業の障害者雇用は、先ほど申し上げたようになんか低いという実情がございますので、これを改善するためにはまずは直接民間企業さんにお邪魔してお願いすることなのかなというふうに思っております。

ただ、個々の企業にアプローチするというのがなかなか難しいのかなというふうに思っております。幸い御嵩町には工業団地内に、先ほど申しました工連協というものがございまして、28社加盟しておるといふ状況でございます。年6回定例の会議を行われるようでございますが、その会議にまちづくり課の職員のほうも参加しておるといふ状況でございます。その席上に我々のほうもちょっとお邪魔させていただいた上で障害者の雇用について直接お願いをしていきたい、働きかけをしていきたいというふうに思っております。

また、そういったお願いをするのと同時に、もう一つ各企業さんにおいて具体的に障害者の方にどのような仕事があるのかというようなことも調査をさせていただきたいなというふうに思っております。障害者の雇用を進める上で、こういったどういう仕事があるということを知っておくというのかなり我々にとっても必要なことかなというふうに思っておりますので、調査・把握した上で、それをフィードバックしていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

議長（高山由行君）

副町長には3点ほどあったと思いますが、よろしくをお願いします。

副町長 寺本公行君。

副町長（寺本公行君）

それでは、まず最初に2人の内訳でございますが、2人とも臨時職である会計年度任用職員であります。

今後の展開については、草刈りとか、いわゆる施設管理的な業務、これは今までどちらかという外部に発注してきたということがありますので、そういったものも一つの就労の候補かなと思っております。

さらに岐阜市の例を出されたんですけれども、週10時間でしたっけ、ちなみに言いますと週20時間以上働かないとこの報告数には含まれませんので、ただ、岐阜市の例も参考にしながら、今までとは違った発想で障害者の就労を促していくということは私も痛切に思っておりますので、それがひいては地域福祉の実現だと思っておりますので、そこは柔軟にいろんな例を参考にしながら展開、検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

〔2番議員挙手〕

議長（高山由行君）

2番 福井俊雄君。

2番（福井俊雄君）

とにもかくにも皆さんの、ここにいる全ての方の協力がなくなるとこういうことは進んでいかないと思いますので願いますとともに、先日、皆さんのお力であゆみ館のグループホームあらかきのが出来上がりまして、内覧会に私は女房と共に2人で行ったところなんです。そのときにはいつもいる私の子供、重度の自閉症の子が本来出てくるんですけども、その日に限って出てこなかったのどうしてかなと思ったら、力があるので重い荷物を運ぶために納品で各務原まで行っているということでした。それを聞いただけで、親としてすごくうれしい気持ちになりました。それだけでも親というのはうれしい。

何年か前に津久井やまゆり園で、障害のある人間はもうこの世に必要なんじゃないかと若い介護職の方が多くの方を殺害されていますけれども、私はそんなことはないと思います。息子が養護学校のとときに、私何回か学校へ行ったときに、毎日5メートルぐらいしか歩けない子がいるんですけども、今日は6メートル歩こう、7メートル歩こうと本当に必死になって歩く姿を見て感動しました。そして、指が1本か2本しか動かない子が3本目の指を動かそうと思って一生懸命涙を流しながら頑張っている姿を見てすごい感動して、すばらしいそれができたときの笑顔を私は今でも忘れることはできません。私がここで議員として立っているのも、

彼らに励まされて、何とかしなきゃいけないんだなと思って今ここに立っている位置になっています。どんな人間でも要らないなんていう人は一人もいないと思います。障害のある人は普通の健常の人のように作業とかできないかと思いますが、それを使うのも周りの人の役目だと思います。彼らは本当に周りの人のために、社会のために働こうという人がたくさんおられます。そんな人のために、少しでもここにおる人全員で力になってもらえたら私はありがたいです。

長々と言いましたけれども、これにて私の今日の一般質問を終わります。どうも御清聴ありがとうございました。

議長（高山由行君）

これで福井俊雄君の一般質問を終わります。

続きまして、11番 岡本隆子さん。

質問は一問一答方式の申出がありましたので、これを許可いたします。

11番（岡本隆子君）

マスクを取っての質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

本日は、大きく3点についての質問をいたします。

1点目、中保育園について。中保育園について、当初予定の開園の時期の遅れから生じる諸課題について3点お伺いをいたします。

1つ目は、中保育園の耐震化工事についてであります。

中保育園は1971年に建設され、今年で築50年を迎えようとしています。一番心配されるのは耐震化であります。現在は新築移転するということで計画が進められています。平成28年3月に出された御嵩町立保育所等老朽化検討委員会の最終報告書では、耐震化工事の実施についての項目で、現在の園舎について、いつ起こるか分からない地震等に備えるため、今の子供たちの安全を最優先に考え、耐震化工事等を早期に実施すべきであると報告をしています。

また、報告書の添付資料にあります平成27年11月16日の保護者との懇談会では、建て替えの前に耐震補強など今の安全、つまり子供の安全を最優先に考えてほしい、耐震補強は未実施とあるが調査も行っていないのか、建物については移転等を検討する前に補強をしてほしいという意見が出されています。さらに平成30年第4回定例会の議案第65号で、指定管理者の指定について上げられています。中保育所の指定管理についてですが、その補足資料として出された資料の中に、御嵩町保育園指定管理者選考委員会の審議過程等の中の次のような質疑応答があります。

質問、現園舎で2年余り運営を行うことになるが、どのくらいの修繕を見込んでいるのか。
回答、一番懸念しているのは屋根の雨漏りで、ここ2年余りかけて改善はしてきた。今後50

万円から 100 万円程度の修繕は見込んでいる。今の時点では事業者から要望もないし、お金もあまりかけることはできないと事業者には伝えてある。保護者の懸念は園舎の耐震化である。耐震化の工事はしないと保護者に伝えてある。年長児の保育室、調理室辺りが一番補強が必要な場所であるとありますように、年長児の保育室と給食室辺りは補強が必要だと回答しています。

平成 28 年に安藤雅子議員の一般質問で、園舎の未耐震に関する中保育園保護者の状況はどうかという質問に対して、老朽化対策検討の中で平成 27 年に保護者説明懇談会を実施した折、保護者からは改築や移転を検討する前に耐震補強などの今の安全を最優先に考えてほしいとの意見を伺っている。しかし、現状の園運営を継続した中での耐震工事の施工は物理的に困難であり、仮園舎の建設など大きな支障を生ずるものとする。よって、当面は有事の際での避難訓練などソフト的な対策を徹底して、早急な建て替え事業の推進に努めていきたいと答弁されており、現園舎の耐震は行わない方針であるというふうに私は受け止めております。

新庁舎より先んじて建設するということではあり、当初令和 4 年度開園という予定でしたが、1 年延長され、令和 5 年度開園で進んでいるということも福井議員の先般の令和 2 年第 4 回定例会の一般質問で明らかになりました。

さて、2011 年の東日本大震災、2016 年の熊本地震では各地で大きな被害が出ており、また今後南海トラフ地震が懸念されている昨今、いつ巨大地震に見舞われるかは分かりません。中保育園は築 50 年を経て、老朽化が進んでいることは言うまでもありません。ぐらっときたら年長さんの園児たちは机の下に潜るのではなく、園庭に飛び出すという避難訓練をしているそうです。自分の足で逃げられないような園児もたくさんいます。新しい保育園の開園は、今後さらに延期されることはあっても、早くなることはないと予想されます。新しい建物が完成するまでの少なくとも 2 年間、保育園児をこの老朽化した建物で過ごさせることに大変不安を抱きます。保護者の心配はいかばかりかと察します。保育園の職員もどうぞ地震が起きませんようにと祈るように毎日を過ごしていると胸のうちの明かしてくださいました。

さきに述べましたように、いろいろな委員会等で耐震化の意見が出されています。

そこで質問の 1 つ目です。開園まで 1 年は遅れるということが明らかになった現在、中保育園の耐震化工事は待ったなしの状況だと考えます。耐震化工事について、どのような見解でしょうか。

次に、民営化の体制について伺います。

平成 30 年第 4 回定例会において、中保育園を学校法人杉山第三学園に指定管理を行わせ、指定管理期間は平成 32 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までとの議案が可決されています。つまり指定管理期間は令和 4 年 3 月 31 日までですが、先ほども申しましたとおり、開園は令

和5年度とされています。

そこで質問です。民営化はいつ始まりますか。指定管理の終わる令和4年度からスタートするのか、新しく建物が令和5年度になるのか、また事業者との延期についての話し合いはどのようになっていますか。

最後に園舎について伺います。

中保育園は新庁舎に隣接するということが計画が進められていますが、先般の新庁舎特別委員会協議会で報告されたとおり、現時点で手続きが滞っているようです。この先、地下充填、埋立てを経て建設へと進むと聞いています。先ほども申しましたとおり、早く令和5年度、さらに遅れる可能性もあるやにしません。先ほども述べた保護者のアンケートの中には、現園舎のできるだけ近くがよいとの意見も出されてきました。また、職員から保育園が庁舎に隣接した場所が近いということよりも、迎えに行きやすい職場環境であるという意見も伺ったことがあります。

そこで最後の質問です。現園舎に隣接する場所に保育園を建設するという方向に変えることはできませんか。西隣はちょうど亜炭廃坑の地下充填も終わっています。新しく建てた後、現園舎はそのまま駐車場に使えるのではないかと思います。

以上、中保育園について3点について御答弁をお願いいたします。

議長（高山由行君）

執行部の答弁を求めます。

民生部長 加藤暢彦君。

民生部長（加藤暢彦君）

それでは、岡本議員の一般質問の中保育園についてお答えをさせていただきます。

御質問は①から③までの3つでございますけれども、私のほうからは②についてお答えをさせていただきます、①と③については町長より御答弁いただきますのでよろしくお祈りを申し上げます。

中保育園の開園時期については、令和4年4月1日開園を目指してきた中で、当初予定していた時期よりも開園が遅れるという状況になっております。開園を楽しみにされていた園児、それから保護者の方、杉山第三学園、その他関係者の方々には大変申し訳なく思っております。遅れた要因は関係法令に係る協議や手続等様々でございますが、現在は地元水利組合との協議に若干の調整を要しておる状況でございます。

杉山第三学園のほうには令和4年4月の開園は難しい状況について当然伝えており、中保育園の現在の指定管理期間とはずれることは了知していただいております。その上で、指定管理については今後の進捗状況を踏まえて、杉山第三学園とは密に情報交換をしながら協議を行っ

てまいります。

滞りなく民営化に移行できるように、現在既に杉山第三学園が指定管理者として保育園運営を行っていただいておりますが、御質問の民営化の始まる時期につきましては、新中保育園の開園の時期と承知しております。

以上で答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（高山由行君）

続きまして、1問目、3問目の答弁を求めます。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

ただいまの岡本隆子議員の御質問、1つ目の①と③についてお答えをさせていただきます。

現園舎の耐震化という質問であります。以前の調査で耐震性、老朽化はほぼ現庁舎と同じであります。同時期にデータを示しているわけですので、ここで泥縄式中保育園の耐震化をするんだということになれば、本庁舎もやらなきゃいけないという解釈をせざるを得ません。そういう意味では、当初の予定どおり進めていきたいと思っております。

平成28年の第2回定例会、安藤雅子議員の質問に対しても、先ほど岡本議員がおっしゃったとおりの答弁をしております。現在もやはり同じ考え方です。1年延びるということでありませうけれど、ソフト面でしっかりと対応していきたいと思っております。

ちなみに加藤部長のただいまの答弁のとおり、指定管理者については園の運営が既に管理者によって始まっております。その際に保護者にはアンケートを取っております。そして、1年遅れるということも伝えてありますが、そのアンケートの意見の中には耐震化について懸念をするということはなかったようであります。岡本議員のところに届いたことと私どもに届いた懸念とはちょっと違うなど。ただ、心配していらっしゃらないというわけではないとは思いますが、今手続上というか、地元との交渉のほうで何かだんだんだんだん話がほかにそれていってしまっていますので、そこを修正しながら、一日も早く同意をしていただくような努力をしていかなければいけないというふうに思っております。

以前、庁舎建設について説明をさせていただいたときに、私は庁舎関連で譲れないと申し上げたのは、決定事項として伺ってくれと議会の皆さんにも申し上げました。まずは新築であるということ、そして木造であるということ、これは譲れない。そして、もし議会が移設を検討されるのであれば施設を集約したい、このように申し上げてお願いしておるところであります。移転するか否か、これについては議会に判断してほしいということを申し上げました。移転するとしたらどこにするか、行政からもアイデアを提供するので、それをたたき台にして考えて

いただきたいということも議会にお任せをいたしました。これは私が議会に対して責任を取らせようとしたわけではありません。これだけの大きな事業を行政だけがやるやると言っても進むものではございません。大体議論が下手な人はそもそも論に戻って、そういうことになってしまいますので、そこには行かないように問題の認識を共有していただきたいという思いからであります。私も議員の皆さんも同じだけの責任を抱えているという解釈をして、一緒にやっていきたいという思いからであります。

中保育園は隣への移転はしないということは、もうその時点で理由は述べてあります。そして、中児童館とはワンセットにしたいということも議会に対して話してあります。早くということ望むのであれば、顔戸グランドなら来年からでもかかれますよと、決まる前に説明もいたしました。すっぱりと新庁舎整備特別委員会のお決めになったことが、岡本議員も参加されたわけですが、抜けております。ちょっと私原稿は殴り書きで書いてあるだけですが、これは事務方がいろいろ時系列を合わせて作りましましたので、これを推敲して読み上げます。

議会の新庁舎整備特別委員会の、これは岡本議員も特別委員会の委員であります。平成 28 年 11 月の中間まとめには、求められる庁舎について、他の公共施設の集約、複合化も見据えた庁舎であることとあります。議論のキーワードにも複合施設として、中保育園、中児童館も庁舎整備移転と同時に移転建設について議論され、平成 29 年 12 月に新庁舎整備特別委員会の第 2 次中間報告が出されたわけであります。平成 29 年の行政懇談会でも、今後の整備方針として庁舎と保育園との一体整備について説明をしております。議会で十二分に議論を重ねられた結果、決まった場所であると私も認識しております。したがって、今回の岡本議員の質問は、議員として若干イレギュラーであります。議会議員にも説明責任が問われますし、むしろ私に質問される前に議会の中で問題提起をされたほうがよかったと思います。以上であります。

〔11 番議員挙手〕

議長（高山由行君）

11 番 岡本隆子さん。

11 番（岡本隆子君）

まず、今のお話なんですが、最後の場所の問題ですけれども、これは私も昨日もう一度中間報告に目を通しました。それで、新庁舎整備特別委員会には最初から参加していましたけれども、そのまず最初の段階で保育園の話を持ち出すと、その話をすると長くなってしまうので、新庁舎の議論が遅れてしまうから、今その話を持ち出さず、ここは新庁舎だけの議論をお願いしたいということで、最初の時点で私たちは新庁舎の場所については全く検討はしていないわけです。しかし、早急に移転をするということだったので、私は早くできればそれでいいというふうに思ってきました。

しかし、ここに来てまた遅れるという話が出てきたので、それであるならもう一度子供たちの命を守るために考え直すという提案もありではないのかなということで質問をさせていただいた次第であります。

それから、町長の答弁の中で、ソフト面に対応していきたいということですが、今避難訓練のことはお聞きしましたが、例えばどんなことをお考えなのかという点が1点。

それから、アンケートには懸念はなかったというふうにあるんですが、私は個々に保護者の方から意見をお伺いしたわけではなくて、過去の検討委員会等の中から抜粋をしてきたわけですので、私が個々に選んだわけではありません。それで、アンケートに懸念はなかったというのは本当なのかなというふうに思いますが、そういう項目がなかったのか、ただ現実に懸念しているという声は聞いたことはあります。アンケートにも今後庁舎耐震化の声が出てきたら、どうされるでしょうか。そのときには対応されるのか。そして、現庁舎と同じというふうに言われるんですけども、現庁舎は大人が多いところです。人数も多いですけど。ただ、保育所はやっぱり自分の足で逃げられないという子供たちもたくさんいます。小さい子もいますので、そここのところは同じようには考えられないんじゃないかなというふうに考えます。

以上、再質問をさせていただきます。まず、ソフト面での対応、そしてアンケートのこと、アンケートの結果、またそういう声が保護者のほうから上がってくれば考えるのかという点について、2点ですね。町長にお伺いをいたします。

議長（高山由行君）

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

ちょっと今の件について分からないところがありますので、岡本議員にもう一つ教えていただきたい。

先ほどおっしゃった庁舎の件の議論をするときに、保育園などをテーマにすると非常に時間がかかると。だから、今回それはそれとしてということをおっしゃいましたけど、それはどういう場ですか。

[11 番議員挙手]

議長（高山由行君）

11 番 岡本隆子さん。

11 番（岡本隆子君）

特別委員会の場合です。

議長（高山由行君）

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

それならまだ特別委員会は現存していますので、特別委員会の中で議論をしてください。それが議会というものです。

ただいまソフト面と言われました。研究の余地は大いにあると思いますけれど、当然保育園というところですので、先生たちは誰が歩けないのか、手伝わなきゃいけないのかもお分かりになっていると思います。あしたで 10 年になる東日本大震災でありますけれども、上手に逃げた保育園もあるわけですので、これを参考にすべく、そうした自治体の方々に説明を聞きながら、しばらくの間は何にもないというのが一番幸せなことではありますけれど、対応としてはさらに磨きをかけていきたいというふうに思っております。以上であります。

議長（高山由行君）

町長、もう一点、アンケートで違う意見が出たらどういう対応を取るかということについて。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

すみません。取りあえず今のところアンケートを取ることで自体予定にはございませんので、さきの遅れるということも含めて、子供たちが不安になってはいけないということで、昨年、一昨年ぐらいからは杉山第三学園の先生もまざったような形で保育をしております、この 1 年で完全に移行したということになりますので、その範囲の中で考えていきたいというふうに思っております。

[11 番議員挙手]

議長（高山由行君）

11 番 岡本隆子さん。

11 番（岡本隆子君）

ありがとうございました。

それでは、2 点目の質問に入らせていただきます。

2 点目は、願興寺の修理現場の見学をということで質問をさせていただきます。

私が最近見たテレビ番組の中で感動したものが 2 つあります。1 つは NHK 大河ドラマ「麒麟がくる」の最終回、もう一つが令和 3 年 1 月 30 日に放映された BS プレミアムの「解体キングダム」です。解体キングダムでは願興寺の解体の様子が報道され、息をのむ解体現場、知識と経験に裏づけされた現場の所長たちの正確な判断、工務店の棟梁の技術、そして空撮という、90 分という長い時間のたつのも忘れて画面に見入りました。ずっと囲いに覆われており、様子を全くうかがい知ることのできなかった内部でのこのようなことが行われていたのかと驚嘆の思いでした。御嵩町出身で遠くに住む人々の中でも、これを見られた方も多いのではない

かと思います。改めて郷土の誇りであると認識を持たれたのではないのでしょうか。

さて、私は令和元年の3月定例会一般質問で、願興寺の修理現場を町内の小・中学生に見学の機会をとということで取り上げました。令和元年は小6、中3の見学会を含め、ゴールデンウィークや夏祭りの折など20回ほど開催されたということです。令和2年はコロナウイルスのため、現場見学は開催されていません。解体キングダムと、それに続くNHK総合テレビでの放映で願興寺に対する関心は大いに高まっていると思います。鉄は熱いうちに打てと言いますように、この熱気が冷めないうちに見学の機会を設けていただけないのでしょうか。コロナウイルス感染の心配もありますが、予約制にするとか知恵を絞っていただいて、ぜひ現場見学の機会を設ける、あるいは願興寺の修理に関する講座の開設など、今後どのように展開されていくお考えでしょうか。

議長（高山由行君）

執行部の答弁を求めます。

教育参事 山田徹君。

教育参事兼学校教育課長（山田 徹君）

おはようございます。

それでは、国指定重要文化財願興寺本堂修理事業に係ります現場見学会について、岡本議員からの御質問にお答えします。

平成29年度より着手した願興寺本堂修理工事は、この3月で4年目の工事を終了することになります。これまでに本堂の解体を進め、1月末に解体が全て完了したところであります。これまでの解体に伴い新たな発見などもあり、こうした発見や解体の状況を知っていただくため、平成31年2月からは積極的に現場見学会を開催してまいりました。また、これまで中山道みたけ館では2回にわたり「願興寺本堂大修理…いま」と題して、解体修理の様子を紹介する企画展を開催してまいりました。

現場見学会については、令和元年度には薬師祭礼やゴールデンウィーク期間中、「よってりゃあみたけ」の夏祭り当日など一般向けに、また町内の小学6年生及び中学3年生を対象にした学校ごとでの見学会など、合計20回の見学会を開催し、延べ1,604人の方々に貴重な文化財の解体現場の様子を見学していただきました。令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、残念ながら一般向けの現場見学会の開催は見合わせなければならない状況が続きましたが、小・中学生の見学については分散での見学を中心に、これまでに合計6回、132名の参加となっています。

こうしたコロナ禍の状況下、少しでも多くの皆さんに願興寺本堂修理の内容を知っていただけるよう、中山道みたけ館では解体の状況を紹介する企画展を昨年春先と夏から秋にかけて

2度にわたって、特に2回目は会期を大幅に延長して開催し、願興寺本堂修理事業の様子が伝えられるよう努め、合計で6,638人の入館者が来場されました。

さらに先日放送されましたNHK「解体キングダム」では、願興寺本堂修理の様子が紹介され御覧になった方も多いたと思いますが、素屋根の内部でどのような作業が行われているのか。また、経験豊かな職人さんたちが状況に応じて解体を進めている様子がよくお分かりいただけたと思います。3月17日には若干時間を短縮した74分間での番組放映が予定されており、ぜひ町民の皆さんも再び御覧いただけるようPRに努めていきたいと思っております。

また、テレビ映像の内容を町内で利用することについて、担当ディレクターに確認を取っていたところ、制作者の立場から多くの人や子供たちに知ってもらえるのはありがたいことで、取材をさせてもらった地域で生涯学習の一環等として活用していく分には問題ないのではないかと回答をいただいております。そのほか毎年の工事の映像記録をケーブルテレビ可児さんに依頼したDVDもありますので、併せてこれらを活用した学習会も可能であると思われま

さて、今後の工事スケジュールについては、来年度からはいよいよ本堂の組み立て直しが始まってまいります。その前に木材の繕い準備や木材加工などの準備がしばらくの間控えております。また、西暦1581年の今のお寺の再建、これは先ほど話もございました「麒麟がくる」のドラマでも描かれました本能寺の変のちょうど1年前となりますけれども、その再建以前にあった戦火で焼失する前の古いお寺の遺構確認のため、床下であった部分の地下の発掘調査も今後予定されております。そのため見応えのあるものになるのかは別にしまして、工事現場事業者との協議の上、タイミングを見計らいながら今後の見学会の開催を検討してまいります。まだまだコロナ禍という状況でありますので、感染防止対策を第一に考え、例えば議員の御提案にあるような時間予約制での現場状況を御覧いただく機会や、事前受付での状況説明会、講座などを設けて、機を逃さぬように広く情報発信に努めていきたいと考えております。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

[11番議員挙手]

議長（高山由行君）

岡本隆子さんに申し送りますが、あと1問ありますので、時間配分だけ考えて質問をお願いします。

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

1点だけ再質問させていただきます。

私はこの件について、令和元年の3月定例会で現場見学をということで質問したときに、教育長が願興寺をどう活性化していくのかみんなで考えるために、願興寺活性化基本構想を作成

中であるというふうに答弁していらっしゃるけれども、今、参事がおっしゃったいろいろな計画は、この基本構想に基づくものかどうかという点だけ、1点お願いいたします。

議長（高山由行君）

教育参事 山田徹君。

教育参事兼学校教育課長（山田 徹君）

まさに以前に教育長が申しました基本構想、この中の一環として小・中学生の見学会も開催しております。以上でございます。

〔11 番議員挙手〕

議長（高山由行君）

11 番 岡本隆子さん。

11 番（岡本隆子君）

ありがとうございました。

この基本構想はもう出来上がったという理解でよろしいですか。

議長（高山由行君）

教育参事 山田徹君。

教育参事兼学校教育課長（山田 徹君）

まだ出来上がっておりません。検討中でございます。

〔11 番議員挙手〕

議長（高山由行君）

11 番 岡本隆子さん。

11 番（岡本隆子君）

この基本構想については、実は願興寺の住職も御存じないということでしたので、しっかり連携を取っていただいて策定していただけたらと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、最後の質問に入ります。

リニア工事に関し、町有地への対策土搬入についてということで質問をいたします。

私はこれまで何度もリニア残土処分について質問を重ねてきました。今回で7回目の質問となります。今日は2点の質問をいたします。

1点目です。これまで御嵩町で出る建設発生土は90万立米との説明を受けています。トンネルの長さは日吉トンネルが約3.4キロメートル、美佐野トンネルが約3.3キロメートル、橋梁が0.2キロメートルの合計6.9キロメートルだと説明を受けています。御嵩町から出たものは御嵩町で処分しなければならないと町長はおっしゃっています。しかし、実際には可児市も瑞浪市の分も行政境を越えた部分が含まれているわけです。県のホームページで確認しますと、

御嵩町分のトンネルの長さは約4キロメートルであります。計算しますと53万立米ぐらいではないかと推測されます。これの計算ですが、断面が100平方メートルであるなら、4キロメートルで40万立米となるわけですけれども、御嵩町の方はと言いながら実際は隣の市の分まで入ってきているのではありませんか。90万立米の根拠は何でしょうかというのが1点目の質問であります。

2点目の質問です。民有地への発生土埋立てによる平場が当初予定より狭くなったという状況において、町有地を提供することに対して町民へのメリットは何かあるのでしょうか。

以上2点について御答弁をお願いいたします。

議長（高山由行君）

執行部の答弁を求めます。

企画調整担当参事 中井雄一郎君。

企画調整担当参事（中井雄一郎君）

岡本議員からは、リニア工事に関する町有地への対策土搬入について2つの御質問がございました。私のほうからは、1点目の御質問でございます建設発生土が90万立方メートルである根拠についてお答えいたします。

まず、リニア中央新幹線美佐野工区の概要について御説明いたします。

JR東海の資料によれば、トンネル掘削について、日吉トンネルが約3.4キロメートル、美佐野トンネルが約3.3キロメートル、橋梁施工について、押山川橋梁が0.2キロメートル、全体で約6.9キロメートルの工区でございます。また、瑞浪市、御嵩町及び可児市という複数の行政区にまたがっている工区となっているところでございます。

美佐野工区で発生する建設発生土につきましては、議員御案内のとおり、現在のところJR東海からは約90万立方メートルとの説明を受けております。議員御承知のことと思いますが、JR東海としましては発生土のうち約40万立方メートルの健全土を民有地に、一部対策土を含んだ発生土約50万立方メートルを町有地に搬入したいとの計画でございます。

なお、JR東海からは50万立方メートル全量が対策土ではなく、一部対策土が含まれる見込みであると聞いているところでございます。

建設発生土の算出根拠につきましては、JR東海に確認しましたところ、トンネルの断面を一律100平方メートルとし、トンネルの延長6.7キロメートル及び土量の変化率を乗じて算出しているとのことでございます。

以上で私からの答弁を終わらせていただきます。

議長（高山由行君）

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

岡本議員のリニア対策土についての質問にお答えをいたします。

非常に緊張感があるといいますか、傍聴者も多いですが、メディアも入っている。私が1年生議員のときには、空いた席にはスキンヘッドの真っ白なスーツを着た人とか、軍服のようなものを着た人とかであふれておりました。今でこそ私が議長のとときに対面式の質問方式に替えさせていただいたんですが、今ここに立っている場でそういう人たちの顔を見ながら質問をしていったという時代でありました。非常に懐かしいですが、そのときの緊張感とはまた違ってしますので、年を取ったなということを感じているところであります。

まず、ただいま中井参事が答弁いたしましたことは、これまで私ども 90 万立米という数字を一つの目安として独り歩きさせてきた数字でありまして、内容の説明は受けてはおりませんでした。今回岡本議員が質問されるということで、中井参事がJRのほうに電話をして聞いてみたということが事実であります。

私に要対策土の話が持ち込まれようとしたのは、第1回の私と議会へのJRからの説明の際のほんの2週間、3週間前でありました。事前に町長に説明をしておきたいという話でしたので、私は、先に説明を受けたら、私が同意をした上で議会への説明が始まったというふうに取りられるということで、担当者に対しては説明はノーと言いましたので、JRからの説明の量、質も岡本議員が受けた説明と同じであります。あとはその書類に目をどう通すのか、図面をどう読み解くのかということでありました。

出来レースというようなことで思われる方もあるかもしれませんが、私は人を信用し過ぎると家内にもよく言われますけれど、私は67年間生きてきて、うそをつく人間ほど人を疑うなということを人生の中で得た結果でありますけれど、本当にそういうもんだなということとはよくよく感じる場合がございます。私はうそはつきませんので、したがってハレーションが起きるということも認識としてあると。

今申し上げたように、岡本議員がこの内容を知りたいという思いがあるのであれば、JR東海と議会との会議の中で質問をされたほうが合理的であると私は思っております。過去に3回は私と岡本議員は同じです。そういうことにしておいていただけたらありがたいと思っております。

質問の中にありました御嵩町で出たものは御嵩町で処分しなければならない、こんな紋切り型のことは私は言った覚えはございません。ということで、日頃の私の発言というのは、常にこうしたものに関しては排出者責任であるということでありまして、これを意識的に使っております。それは岡本議員の頭の中には残っていると思います。それで私はこう思っております。ありがたいものです。事務方は一言一句漏らさずに私の発言をメモしたようでありまして、排出

者責任、常に言っていることですが、そういうことを前提に申し上げている。ちょっと弱いところは、御嵩町内から出た土ということですので、よそへ持って行ってくれと言ってもなかなかそれはかなう話でもないということが、筋をたどればそういうことになると思っているので、どう安全性を確保できるのかということになってしまうということをおっしゃいます。こういう短い発言であっても、受け取り方次第によって変わってしまうというのが発言なのかなと思います。岡本議員もメモをいつもそうやって取ってみえるので、よくよく自分向きにアレンジしないで、本当のことを書いてメモしていただけたらありがたいなと思います。

今の発言の中で、岡本議員が気づいておられるかどうか分かりませんが、表現は、ここに立った人三者三様であります。中井参事は美佐野工区の土と言っています。岡本議員は御嵩町から出た土、多分境界は決めておられるだろう。私は御嵩町内から出た土。御嵩町内からは、河川改修であるとか、公共工事が基本だと思いますが、民間の住宅建設だって土は出てきます。そういうものをどうするのかも含めて、リニアだけが悪者になるわけにはいかないと思いますし、自分たちの出すものはどうなっていくかもちゃんと知った上で考えていくということが肝要であるかと思っています。

岡本議員の2点目の質問にお答えをいたします。メリットはあるかという話ではありますが、要対策土を入れることを前提とするならメリットはありません。これは多分、中津川市の市長さんは違うかもしれませんが、岐阜県の沿線市の首長さんは全員ありがたいものだというのには思っていないというのが現実であろうということは思いました。御嵩町が以前口火を切ったような形になってしまったので、非常にそうしたところが明らかになってきたというのは事実でありますので、事をつまびらかにしていくということは非常に大切なことでもありますので、どこもがウェルカムなんて気持ちはないというのが現実です。

担当者からは、JR東海と協議をしていると話がかみ合わない。大変優秀な人が集まっているところでしょうが、何がかみ合わないのかなと私なりに考えておりますが、いわゆる国策、日本の大動脈を支えなきゃいけない、そして現在の新幹線のバイパス機能を持たせなきゃいけない、いろんな意味で大きなものを背負って、どちらかといえば東京と名古屋と大阪しか目に入っていないのかもしれない、そう思うようにしております。いわゆるマクロ経済の中で考えておられる。そして、私や議員の皆さんは町民の安全・安心という非常にミクロな視点で思考していると、この違いがかみ合わない理由かなということをお考えしながら考えているところですが、しばらくこのミクロとマクロの摩擦ということ、その間で私自身も悩んでいくこととなると思います。以上であります。

[11 番議員挙手]

議長（高山由行君）

11 番 岡本隆子さん。

11 番（岡本隆子君）

ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

まず、町長の先ほどちょっと弱いところは云々というところは、私はメモ魔ですのでメモするんですが、そここのところを全部はメモできなかったの、要約すると町内から出るものは町内で処分というふうにメモしたわけですが、実は町長は大変いつもこの件についてはといたしますか、どの件についてでもでしょうが、慎重に発言をされてこられました。そして、私も先ほど言ったように今回7回目の質問なんですが、町長の1回目から6回目の発言をずっと要約を試みましたが、4回目のときに、4回目は令和元年の第4回るときですね。この要対策土について産業廃棄物とは全く違うと。町内から発生した土を町内で処分したいというのは真っ当な考えだということをおっしゃってみて、だからしなければいけないとおっしゃっていませんよ、というのは真っ当な考え方だということが第4回でおっしゃってみえます。

それで、私は町長の町内から出た土を町内という言葉にずっと注目をしてきました。その中で、先ほど言われた今年の2月10日、JR東海との説明会の中で初めて町長がいろいろニュアンスは違いますが、先ほど言われたようにちょっと弱いところは御嵩町内から出た土ということなので、よそへ持って行ってくれと言ってもなかなかそうでもかなう話ではないということが、筋をたどればそういうことになっていると思っているので、どう安全性を確保できるかというふうにおっしゃったので、その発言を聞いて、ああ、町長は一步踏み込んだかなというふうには感じましたので、今回町内から出た土というふうにおっしゃるのであれば、その90万立米の根拠ですね。ですから、本当に町内から出たんじゃない、中井参事は美佐野工区から出たと言われますが、実際美佐野工区というのは可児市と瑞浪側にもまたがっているところですので、実際町内から出た土と言え半分のぐらいに、膨らむ分も含めば50万立米か、かなり少なくなるわけですね。そして、発生土を埋めて、あと残りといいますか、要対策土も当然出るでしょうから、そういうものを町有地ということになると、50万立米全て町有地に要対策土も含めてとなると、かなりなボリュームだと思うんですが、もう少し減れば仮置場とか、そういうことも考えられるのではないかというふうに思ったので、今回の90万立米の根拠ということで質問をしたわけです。

そして、町長はもう一つ、安全性のことをおっしゃっていますね。先ほども言われたように、安全性を確保できるのかということ、毎回これもおっしゃっていますけれども、まず町長はずっと返事をするのに1年はかかるというふうにおっしゃっていますね。このJRの説明が令和元年8月30日、令和元年11月1日、令和3年2月10日ということで、もう既に最初の要

対策土の話聞いてから1年7か月経過を今日に至ってしているわけですが、町民の同意を得るためにも1年かかるというふうにおっしゃっていますが、この1年どんなような調査をされてきたのか。安全性を確保するためにどんなような調査なり検討をされてきたのかという点について再質問をいたします。

議長（高山由行君）

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

先ほど言ったように、せっかくメモしても要約したとおっしゃるんで、そうなる自分の好きなほうに行ってしまうんで、本当は取るんならきちんと取っていただきたいと思いますし、2年ほど前ですか、課長会議で私はメモを取るなと命じました。自分の頭の中に入れろと。その上で終わってから重要な分だけをピンポイントでメモすればいいということを行った。岡本議員のメモ魔は分かっていますので、見ていてもどうも耳と手がつながっているだけで頭がつながっていないと思ってしまうんで、メモを取ることに夢中になり過ぎるのではないかと懸念がありましたんで、ほかの方もメモ魔がいるんで、頭の中に残っていない人が多いなということもむしろ感じていますので、できれば本当にポイントの言葉をきちんと記しておいていただきたいというふうに思います。

今の岡本議員の論理でいくと、逆に御嵩町エリアから出たものはオーケーだというふうには聞こえてしまうんですが、それはそれでいいですか。1年間調査何をやってきたかということですが、いただいた過去のものもありますし、要対策土を含むという提案に対しての資料もありますので、それらの資料を読み込んでいたということでもあります。

ただ、我々はプロではありませんので、結果的にはプロと一度きちんと検討委員会のようなものをつくるのかつくらないかは別として、プロの意見を様々聴いてみたいということは思っておりますので、4月からそうした方々にアプローチをしていきたいというふうに思っております。以上です。

[11番議員挙手]

議長（高山由行君）

11番 岡本隆子さん。

11番（岡本隆子君）

先ほど町内で出た土ならオーケーかというふうには言われたんですが、これは反問ではないんですけど、町内で出た土ならオーケーかということであれば、オーケーだとは思っていません。もちろん安全性の問題がありますから、安全性がきちっと確保されるということが納得できればという話であります。

それで、町長が大事なことを言われましたね。要対策土を入れることにはメリットがないということがとても重要だと思います。それと安全性の問題で、プロの意見を聞きながらということですが、今回私もちょっと考えたのは、やっぱり産廃の町御嵩、産廃に住民投票した御嵩で、渡邊町長はその中心人物としていろんなところで関わってこられた方です。それで、やっぱり安全性についてはとても大切にしてくれていると思うし、私もその点については同じように考えています。それで、やっぱり今のJRの説明では安全性についてはすごく疑問が多いです。そして、この前のやり方では覚書までいきなり出てきてしまって本当にびっくりしています。それは町長も同じじゃないかなというふうに思っていますけれども、それでまず安全性に関する報告書をJRに求めて、それを第三者機関に精査させるなり、そこに一緒に入って話を聞くなり、何か今後そういうような機会を持っていただけたらということをお願いして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（高山由行君）

これで、岡本隆子さんの一般質問を終わります。

ここで休憩をします。予定再開時刻は10時50分とします。

午前10時34分 休憩

午前10時50分 再開

議長（高山由行君）

休憩を解いて再開します。

引き続き一般質問を行います。

3番 奥村悟君。

パネルを使っの質問の申出がありましたので、これを許可します。

3番（奥村 悟君）

それでは、私もマスクを取らせていただいて質問させていただきます。

それでは、今回は大項目1点です。

中山道の歴史文化を軸とした観光行政について質問をさせていただきます。

議長のお許しが出ましたので、さきに通告しておきました通告書に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めに、答弁いただく須田部長にはこのたび定年を迎えられるということで、長い間お疲れさまでした。私が職員時代、まちづくり課長を異動になったとき、その後任として須田部長がまちづくり課長として御嵩町の観光やまちづくりに熱心に取り組んでいただいたことを今でも鮮明に覚えています。

御嵩町は古い歴史と伝統を持つ町で、中世までは東山道と呼ばれた道筋に開け、江戸時代には五街道の一つの中山道が整備され、御嶽宿、伏見宿が設置され、人や物資、文化や情報が往来する主要な地域として発展してきました。

近世代に至るまで歴史、産業、経済など様々な分野においてこの地域の中心的な役割を果たし、なお史跡や名所、産業遺産が町内各所に点在しています。それらの貴重な財産を大切にしながら、現代の生活の中に新しい文化を創造し、地域資源としてまちづくりにつなげていくことが現代に生きる私たちに課せられた責任ではないかと思います。

平成 18 年策定の御嵩町第 4 次総合計画では、中山道の再生を進めるプログラムとして、御嵩町の個性として中山道を活用したまちづくりを強く進めて広く情報発信を行い、また町民の交流や観光客、来訪者を増やす取組を行い、町の活性化や移住環境の向上、鉄道の利用促進を進めてきました。

この総合計画を受け、平成 20 年 3 月策定の御嶽宿地域再生構想や平成 21 年 3 月策定の御嶽宿地域景観等整備指針により、名鉄御嵩駅駅舎を活用した観光案内所や御嶽宿さんさん広場、御嶽宿わいわい館施設を整備してきました。また、平成 24 年には特産品認定制度みたけのえもんを創設し、今現在では 23 品目の特産品が開発されています。

さらに、名鉄利用促進と一体となった中山道ウオークや「よってりゃあ、みたけ～夢いろ街道宿場まつり～」などにより来訪客を増やし、にぎわいを創出してきました。

その後、平成 28 年策定の御嵩町第 5 次総合計画を受けて、平成 29 年 3 月に御嵩町観光基本計画が 5 年間の計画で策定されました。

御嶽宿地域再生構想は第 4 次総合計画 10 年間との整合性を図る意味で、平成 27 年度までのおおむね 8 年間の目標で行ってきました。がしかし、高山議員も過去の一般質問で 5 年の計画では短過ぎるのではないかと指摘もされていますが、私もなぜ総合計画と合わせ 10 年間の計画で、中間年次に計画を再点検し、見直しを行うようにされなかったのか疑問でありませんでした。

その観光基本計画も、令和 3 年度で最終年の 5 年が終わります。これまでにいろいろな施策をやってこられたとは思いますが、すぐに成果を出せるものではないとは思いますが。この計画の大きな柱である官民連携の中心的役割を担う中間支援組織の立ち上げは、御嵩駅舎の観光案内所運營業務や空き家を再生したサブリース事業、コミンカホテル四季の家の指定管理による運營業務、特産品の開発及び普及事業などを行うまちづくり会社てらすが設立され、行政と民間をつなぐ御嵩町の観光まちづくりに明るい兆しが見えてきました。その成果は大いに期待できると思います。

そのほかの施策については、何がやれて何がやれなかったのか一つ一つ検証し、次につなげ

ていく必要があるのではないのでしょうか。5年間ではタイトなスケジュールではなかったのかとも推察します。

そうした中、昨年から町内在住の若い人たちによる福よせ雛プロジェクトが立ち上がり、御嶽宿や伏見宿でのひな人形の展示が行われ、今年も中山道みたけ館を中心に展示がされています。

また、伏見宿では家主が旧伏見郵便局を改装した中山道ゆったり伏見宿と母屋の登録有形文化財松屋を活用した交流拠点施設でにぎわいづくりに取り組んでいます。一本松公園ではらくだマルシェが開催されるなど、行政に頼らない新しい芽が吹き始め、これらの人たちが参画し、輪が広がっていることは、これからのまちづくりや町の活性化に夢と希望が膨らんでいきます。

長らく空き家になっていた柏屋も、やっと買取り業者も決まり、この夏からは次なるにぎわいの拠点施設として生まれ変わる予定であります。

新型コロナウイルスにより、インバウンド観光客の激減や、全国的な外出自粛要請により、経済はもとより観光業界も大きな打撃を受けています。それまで毎週のように御嵩町に訪れていた欧米を中心としたインバウンド観光客ウオークジャパンツアーもばたっと来なくなりました。観光庁による国内観光需要喚起策Go Toトラベルキャンペーンにより回復は見たものの、第3波により昨年末から一時停止になっています。新型コロナウイルスの影響により、感染予防を前提とした新しい生活様式を踏まえて、旅行・観光ニーズも変化していくものと思われます。御嵩町の観光行政も、ウイズコロナ、アフターコロナを踏まえた施策が求められています。

つい先日、昨年オープンした岐阜関ヶ原古戦場記念館に行ってきました。私がまちづくり課のときに上司であった堀智考さんが副館長ということで、懐かしく話もしてきました。

関ヶ原の戦いでは、御嵩にゆかりのある可児才蔵も活躍したということで、関ヶ原合戦図びょうぶにも描かれています。そこで目にしたのは、2階の展示室ではテレビモニターにより戦いのストーリーが解説されていますが、第1章から第9章まであり、第2章で東軍の福島正則隊が先陣を切って西軍に打って出た場面が写し出され、その家臣であった笹野才蔵こと可児才蔵の活躍がクローズアップされていました。また、陣羽織を着て8枚の合戦図びょうぶを背景に記念撮影する体験もあり、8枚の1つに可児才蔵を切り取った合戦図びょうぶがあったのには感激をしました。思わずそれを背景に撮影をしてきました。撮ったパネルを写真にしてみましたので、お見せしたいと思います。

これが一応写真ですけど、この背景にササを背にした可児才蔵の姿があるかと思います。このような写真が撮れます。8枚の1つにこれをバックに撮れるということで撮ってきました。こういうふうです。

このように記念館において可児才蔵を大きく取り上げていただいていることは、関ヶ原の戦

いでの可児才蔵の武功がどれほどのものであったかがうかがい知れます。

この4月3日から5月9日にかけて、わいわい館で行っている可児才蔵武功伝承館がそのまま広域観光情報コーナーで展示され、御嵩町の紹介コーナーや物販なども予定されているとのことでした。また、展示期間中の4月16日には、中山道みたけ館の栗谷本さんが可児才蔵をテーマに講演を行うとのことでした。関ヶ原の戦いで名を上げた戦国最強の武将、可児才蔵をこの関ヶ原の地で紹介され、多くの皆さんに見ていただけることは、御嵩町にとってこんなうれしいことはありません。これから関ヶ原と連携した観光PRができることの喜びを感じてきました。

そこで質問ですが、1. 観光基本計画5年間の検証と成果というか、達成状況を示されるべきと思いますが、例えば施策ごとの実施状況がどうであったか、進捗管理をどのようにされてきたのか、その点をお聞かせください。

2. 平成29年第1回定例会の高山議員の質問に対して、当時の加藤総務部長が成果を分析した上で次の計画につなげていきたいと答弁されています。

令和3年度からスタートする令和7年度までの第5次総合計画後期基本計画に主要関連計画として御嵩町観光基本計画が上がっています。となると、令和4年度からの次期計画も視野に入れておられるかと思います。しかし、新年度予算に次の計画の予算が計上されていないわけですが、どのような形で何に重点を置いて第2次の計画を策定されていけますか、その考えをお聞かせください。

3. 平成22年4月に御嶽宿周辺の活性化策として、町長のまちづくりの原点と言っていいかわかりませんが、御嶽宿さんさん広場、御嶽宿わいわい館、みたけ健康館の3施設が誕生しました。町長は平成22年の第1回定例会の施政方針で、町の活性化の中心となる現役世代の施策がすっぱり抜け落ちている。町に活力を与えてくれるのは現役世代や健全な老人世代であり、3施設はそのための施設であると言っておられます。

その施設もオープンしてから一つの節目である10年がたちました。この10年、さんさん広場の宿の市やエコピアガーデン、わいわい館の地域住民の憩いの場やインバウンド客のおもてなし、みたけ健康館での筋力トレーニングによる健康増進など、御嶽宿に活力とにぎわいを見せてきました。願興寺本堂も平成、令和の大修理を終え、令和9年には落慶法要などの式典も予定されています。令和3年度から第5次総合計画後期基本計画もスタートします。この先5年、いや10年、御嵩町の観光資源である御嶽宿、伏見宿を持つ中山道をどのように活性化し、まちづくりにつなげていくのか、町長の描くビジョンをお聞かせください。

以上、答弁よろしく申し上げます。

議長（高山由行君）

執行部の答弁を求めます。

総務部長 須田和男君。

総務部長（須田和男君）

それでは、奥村議員からいただきました観光行政に関する御質問の1点目、観光基本計画の実施状況と進捗管理についてと、2点目の次期計画について御答弁申し上げます。

議員から御紹介いただきましたが、私自身、奥村議員からまちづくり課長を引き継ぎまして、観光行政にも力を注いできたつもりではありますが、熱い思いという点ではとても奥村議員の域に及べなかったと感じております。

また、御答弁の準備をさせていただく中で、改めてまちづくりというものにゴールはなく、新たな発想や関係機関、団体との連携の必要性など、行政だけでなし得る事業ではないことを認識させていただいたところであります。今後とも、大所高所から御指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、御承知のとおり観光基本計画におきましては、計画を戦略的に推進するため、4つの基本方針と10の施策を設定しています。この10の施策を推進するため、22の個別施策を掲げ、ハード事業、ソフト事業を展開しているところであります。例えば、中山道を軸とした魅力ある観光地づくりという基本方針に、特性を生かした地区整備と観光戦略拠点エリアの整備という2つの施策がございます。これに基づき、御嶽宿エリアにあってはまちづくり会社による空き家を再生したサブリース事業や、これから本格的に始まる柏屋の改修やにぎわいづくりへの活用、上之郷地区にあっては中山道保存活用計画に基づく環境整備や諸之木峠公衆トイレの整備のほか、地域づくり団体による無料休憩施設いろは茶屋の整備など、具体的な事業を展開してきております。

また、鬼岩公園地区は偶然ブームに乗った感はありますが、本年度の岩穴くぐりが大盛況であったことから、通年体験できる新たな観光資源化に向けた検討も始めたところであります。

ほかの3つの基本方針に基づくそれぞれの施策につきましても、鋭意展開しているところであり、それぞれに御説明を申し上げるべきところではありますが、事業の数も多いことから、さきの全員協議会において御報告を申し上げたとおりということで、個々の説明を割愛させていただきますことをお許し願います。

観光基本計画の進捗につきましては、新型コロナの感染拡大という想定外の事態もありましたが、官民連携の下、計画を推進していく上で重要視していたまちづくり会社の設立や体験型観光の掘り起こし等々、遅々としてではありますが、計画に沿った事業の展開ができており認識しております。この事業の検証や推進に当たりましては、計画策定に携わった団体や事業者、個人で組織する観光基本計画推進交流会議をこれまでに5回開催し、会議の中で頂いた御

意見、御提案を基に、本年度は体験型観光ツアーパンフレットの作成や周遊サイクリングマップの作成、可児才蔵武功伝承館の開館、小原城址の環境整備への取組を展開してきております。

また、来年度は計画最終年度として「日本一、中山道に身を染められる宿場町」のコンセプトの下、見る観光から感じる観光に向けて新たな取組や各種団体の支援など、息の長い観光資源化に向けた取組を展開していく予定であります。

2点目の御質問、次期計画についてでございます。

現在の計画の策定段階においては、我が国の訪日外国人観光客が右肩上がりの時期であり、観光産業が経済成長を底上げしていたことから、メインに外国人観光客を、次に名古屋圏を中心とする国内観光客をターゲットとしていました。しかし、昨年、年明け早々からの新型コロナの感染拡大防止に伴うイベントの中止、外出の自粛、移動の自粛により、観光業を取り巻く環境が大きく変わってしまったことは御承知のとおりであります。

今後、順次ワクチン接種が始まることから、コロナ禍の終息に大きな期待を持ちつつも、訪日外国人をはじめ観光業全体がコロナ前の状況になるまでには、まだまだ時間を要すると思っておりますし、コロナを機に観光業の形態や情報発信の仕方も少なからず変わってくるのではないかと考えております。

議員仰せのとおり、現計画は令和3年度で終了しますので、当然令和4年度以降の計画についても策定を考えております。先ほど議員からも御指摘いただきましたが、正直限られた予算、人員の中で、5か年の計画期間では事業展開に結びつけることが難しいとも感じておりますので、計画期間につきましても検討したいと考えております。

次期計画の重点につきましては、1次計画から大きく変わることはないと考えており、中山道を軸として伏見地区、中・御嵩地区、上之郷地区、鬼岩公園地区の4つの区域の特色の応じたハード・ソフト事業の展開を想定しているところですが、その時々、情勢に応じて柔軟に対応し得る計画としたいと考えております。特に、先ほど山田教育参事の答弁にもありましたとおり、次期計画の期間はまさに願興寺の本堂再建工事期間とシンクロしております。この再建工事を観光資源として活用する施策や落成後、御嶽宿の観光の柱とするため、どう展開していくかといったことも盛り込んでまいりたいと考えているところです。

また、伏見宿につきましては、まちづくり団体や地域の皆さんの御理解を得ながら、多くの方に足を運んでいただけるよう、にぎわいづくり事業をさらにブラッシュアップしていくことを想定しております。

いずれにいたしましても、来年度1年をかけ、国や県の観光政策、経済対策を注視するとともに、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた新たな事業、1次計画を踏襲し磨き上げる事業、方向転換が必要な事業など、観光基本計画推進交流会議や広く町民の皆様にご意見を聞きな

がら、予算をかけず職員による手作りで計画を策定する予定でありますので、議員におかれましてもお考えや御提案などございましたら、ぜひお寄せいただければと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

議長（高山由行君）

3点目の質問に対しての答弁を求めます。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

それでは、3点目、奥村議員の質問にお答えをいたします。

質問の中で懐かしい初代の堀参事、派遣職員の話が出てきましたが、中井参事に程よいプレッシャーがかかったのではないかと思いますので、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

私にはこの先5年、10年のビジョンの質問であったかと思いますが、新型コロナウイルス感染症については、徐々にではありますが多少は解明できたこと、そういうことも出てきたものの、いまだ結局はまだえたいの知れないままであります。ワクチン接種が始まりましたが、特效薬はないというようなことでもありますので、状況としてはあまりまだ変わっていないということかなと思います。そういう中で計画していくわけですので、この1年後にどうなっているかも分からないというのが実態であるかと思っておりますので、非常に計画自体も難しい、作成だけではできませんでしょうけれど、実行に移すことがどこまでできるのかということが非常に悩ましいところであります。

これは極めて私個人の意見と聞いていただけるとありがたいですが、アフターコロナというのは希望する方全てに対してワクチン接種が終わった頃、そこがアフターコロナと解釈してもいいのかなど。過去の事例や今のインフルエンザを見ても、せん滅できるとは思っていませんので、いわゆるウイズコロナということになるんだろうと、ウイルス自体も多少は弱毒化していったって、取りついた人間を殺さないような変異をしていくのではないのかなということも思っています。ウイルス自体も生きていきたいということでしょうから、現在のインフルエンザのようになっていくであろうというふうに思います。

したがって、アフターコロナというのは、逆に言えばウイズコロナとの付き合いの始まりかなということも思っています。そういう意味で、ウイズコロナとしての観光を考えていくことになるかと思っております。

観光事業というのは、奥村議員も現役当時によくお分かりだと思いますけれど、国が示す方向性で随分変わってしまうということでもあります。そういう意味では、非常に臨機応変に対応していくことが大切であるということも一面では言えるのではないかと思います。そういう

ものですから、逆に芯だけはしっかりしておかなきゃいけないということを思っています。インバウンドも欲張りしたい、あれもこれもとなるんですけれど、芯を通して筋を通してということが大切であるかと思えます。

その芯というのは、御嵩町の場合は、やはり5年、10年というよりは、普遍的なものとして捉えていくべきだろうと考えております。その核が願興寺であるということは異論はないと思います。願興寺を核に、御嶽宿、そして中山道によってつながれる伏見宿と、それぞれが独立した宿場として、この2宿を通底させるということにあるかと思えます。それぞれの宿が頑張るということになるかと思いますが、御嵩町内の宿場であるということでの共通項として、行政としての大切にするという意味では、同じ次元に置いていくということは大切かと思えます。

奥村議員が紹介していただいた今やっている事業についてですが、やはり10年ぐらいたってきます。10年たちますと、同じ顔ぶれなら10歳年を取るということでもあります。私の後輩たちも今年還暦だというような人も増えてきましたので、決して青年部ではありませんし、青年部のOBなんていうことも言えないような時期に来ている。実際に彼らが準備したりいろいろで本当に疲れるようになったということも言うておりますので、後継者の育成を重視していかなくちゃいけないだろうと思っております。組織というのは新陳代謝を繰り返し、そしてそれを促さなければ沈滞していくというものだと思いますので、一過性のものであるとして考えるのは危険だというふうに思えます。

願興寺に触れていただきましたが、願興寺の大修理が終了した後に落慶法要を確かにあると聞いてはおりますけれども、これは宗教的な儀式ということになると思っておりますので、これは願興寺の住職が考えることであるというふうに思っております。線引きをしっかりとすべきだということを思っております。保存会というのは文化財の保存会ですので、保存会はそれとは別に、文化財としての願興寺を再建したということで竣工を喜ぶイベントをおやりになったほうがいいというふうには思っておりますので、そうした話もこれからしていきたいというふうに思います。ただ、まだまだ年数が6年ぐらありますので、その間には保存会の顔ぶれも変わりますが、先ほど言ったように組織というのは新陳代謝があるのは当然でありますので、そのように対応していきたいというふうに思っております。

今後のロマンを語るとしたなら、中山道の北には愚溪寺があります。そして明智荘があるわけではありますが、その明智荘のうちの顔戸城址、これは斎藤妙椿の居城でありました。光秀は使ったのではないのかなと、平城として使ったのではないのかなということは私以前から思っております。これもロマンのうちだと思います。

顔戸の八幡様がございますが、これは明智荘で最大の八幡様です。八幡様は戦の神様ですの

で、光秀が行かなかったわけがないというふうに思っても、これは無理はないだろうなというふうに思いますので、そうしたことを考えながら、中山道を基軸として考えていきたいというふうに思っております。

思わぬ形で「鬼滅の刃」で鬼岩公園が注目を集めました。もともと岩穴くぐりというのは、1年間に2回といいますか、2日連続でという1回だけのイベントとしてやりますと、かなり人気の高いイベントでしたので、平生から行けるような、入ってもらってもいいような安全対策を文化庁等々とも協議しながら進めていくことが一番現実的かなというふうに思っております。

何度も言うようですが、観光というのはきちんと芯を持って取り組み、臨機応変に対応していくということが大切ということを改めて申し上げて答弁いたします。

[3番議員挙手]

議長（高山由行君）

3番 奥村悟君。

3番（奥村 悟君）

それでは、総務部長に1点ですが、観光基本計画2次を策定されていかれるということですが、前は補助金を使ってかなりの金額で策定されたわけですが、お金をかけるばかりが能じゃないと思いますが、手作りということですが、やはり皆さんの意見を聞きながら作成されるということは大変いいことかなというふうに思います。

やっぱりまちづくり計画の策定については、今町長も言われたように女性や若者の視点の影響力が大事なかなというふうに思います。積極的に意見を聞く会というのを設けられると言われましたけれども、例えばニーズ調査というか、策定に当たって広く町民の意見を聞くアンケート調査、こういったものが実施されるのかどうかお聞きしたいと思います。もしほかの手だてがあれば、どのような形で町民の声を反映させていかれるのかということをお聞かせください。

議長（高山由行君）

総務部長 須田和男君。

総務部長（須田和男君）

御答弁申し上げます。

今、議員が御指摘のとおり、今の1次計画につきましては、地方創生加速化交付金というものを活用しまして予算をかけて策定をしております。この策定段階でいろんな、それこそニーズ調査であったりワークショップであったり、いろんなことをして策定をしております。

2次計画につきましては手作りでということをお申し上げましたが、やはり町民の皆さん、いろんなニーズ等も広く聞きたいと思っています。ただ、このコロナがどうなってくるかという

ことも懸念はありますけれども、そういった機会はずいつくっていきたいと考えておりますが、いずれにしても来年度いろいろ次期計画に向けた検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

[3番議員挙手]

議長（高山由行君）

3番 奥村悟君。

3番（奥村 悟君）

すみません、もう一点ですが、売却された柏屋のほうですね、この夏から改装されて民間のほうで進めていかれるということなんですけれども、これが一番の御嶽宿のキーになるかなというふうに私は思いまして、以前はインバウンド客が御嶽宿に訪れたときに、昼頃御嶽宿に来ますが、それから歩いて行って夕方に細久手宿で大黒屋で1泊して瑞浪、恵那というふうに歩いていくんですが、結構大黒屋さんが週に2回3回インバウンド客が来ますから、10人程度でいっぱいになっちゃって泊まる場所がないので、大黒屋さんから電話があつて、私がわいわい館におつたときに、どこか泊まれるところが近くでないかなという話もありましたので、柏屋がそういった宿泊ができる場所になるといいかなと思います。将来的にはそのようなことも予定をされておられるのかちょっとお聞かせください。

議長（高山由行君）

総務部長 須田和男君。

総務部長（須田和男君）

ありがとうございます。

議員御指摘のとおり、宿泊施設というのは昔からいろいろ課題ではありましたが、今おっしゃいました柏屋につきましては、御存じのとおりまた新たなまちづくり会社ということで運営していきますので、その辺事業者さんと打合せをいろいろと詰めて、いろんな御提案もさせていただきたいと思いますが、そこが即、宿泊施設をやっていただけるかどうかというのは、ちょっと今後いろいろ調整させていただきたいと思っていますので、よろしく願いします。

[3番議員挙手]

議長（高山由行君）

3番 奥村悟君。

3番（奥村 悟君）

それでは、町長に1点ですが、以前に平成27年に高山議員の一般質問に対して、町長は観光ビジョンを語っていただいて、それについての変化はあったかということで私も今回お聞き

したわけですが、先ほど町長が言われましたように願興寺が大修理を終えて核となるということでお話しされたんですが、私も令和9年に大修理が終わった後にそれが一つの節目かなというふうに思っていて、その後の御嵩町の観光戦略は願興寺抜きには語れないかなというふうに私は思っています。変わってほしいというふうに考えておまして、もう一つは垂井町は竹中半兵衛でまちづくりをしています、御嵩も可児才蔵で大きくまちづくりをしてほしいかなと思っていますが、その点を町長はどのようにお考えなのか、1点だけお聞かせください。

議長（高山由行君）

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

奥村議員の質問にお答えをいたします。

宿泊所などでも、例えば願興寺、お寺さんで泊まれるようなことも考えられるんじゃないのかなと、大黒屋が人気があるのは、畳の上に普通の布団を敷いて寝るとというのが外国人に受けているらしいですので、ベッドがあっても畳の上に寝るといようなことらしいですので、御嶽宿で何かをやるとしたら、そうした木賃宿的なものにしていくのが現実的かなと思っています。

以前提案されたものについては、おおむね6,000万円かけて1泊3万円、4万円のお客を対象にしてやるんだと、1日限定2組だといようなことで、これは眉唾物だなと思って手がけることはしませんでした。

やはり核になるのはもともと願興寺であると私は思っています。願興寺の回廊は、お金のない人たちが、旅人がそこで宿を取ったと、寝たということでもありますので、非常に中山道においても貴重な存在だといふふうに思います。

日本全国同じことですが、あまりに近いところにあるとその価値を見いだせないというのが一番観光のネックになっているといような気がしておりますので、改めて見てみると、ああすごいことなんだと、これはお隣の可児市でも、東北のほうでもどこでもあると思いますので、もう一回ブラッシュアップできるようなものをきちんと探していくということも重要なことだと思います。以上であります。

[3番議員挙手]

議長（高山由行君）

3番 奥村悟君。

3番（奥村 悟君）

観光は、やはり町を素通りして行ってしまっちはお金も落ちないわけですから、やっぱり滞

在型というか、滞在をして遊んでもらってお金を落としてもらおうというのが今の一つの手法かなというふうに思います。

御嵩の観光資源としては、御嶽宿、伏見宿を歩くこと、それから桜もありますし、城巡り、そういったものもあります。体験については華ずしだとか、それからつるアートなんかもありますし、いろんな観光資源はあると思います。それについて、ターゲットをどのように集めるかというのが課題かなと思いますが、今後1年間の中で観光基本計画を策定するに当たり、いろんな方の意見を聞きながら、私もいろんなビジョンを持っておりますので、またお示ししながらよりよい計画を作っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

これで、質問を終わります。

議長（高山由行君）

これで奥村悟君の一般質問を終わります。

次の質問者、清水亮太議員にお伺いしますが、質問の量からいくと、今から30分ありますので質問を読み上げるだけになってしまいます。答弁は午後からということになりますが、質問がかみ合わないということになればここで暫時休憩をしますが、清水議員どうしますか。質問をやりますか。

1番（清水亮太君）

大丈夫です。

議長（高山由行君）

それでは、引き続き一般質問を行います。

1番 清水亮太君。

1番（清水亮太君）

今回は町の住宅政策についてお尋ねします。

町営住宅については、平成24年9月に高山議長、平成27年9月、令和元年9月には加藤議員によって一般質問で取り上げられております。また、本会議の総括質疑や委員会においても何度も取り上げられており、執行部側としては少々くどいなと思われるかもしれませんが、あえてここで質問したいと思います。

さて、今上げてきましたように、町営住宅については議事録が多く残されており、私が議員になる前のこともいろいろ勉強させていただき、今回の質問につながりました。それらの議事録の中から、特に重要となる平成24年9月12日議事録、高山議長の一般質問より渡邊町長御答弁部分を読み上げたいと思いましたが、さすがに分量が多いため、高山議長の一般質問をまとめたみだけ議会だより平成24年11月15日号、町長の御答弁部分を読み上げます。

町営住宅の将来。

問い、町営住宅行政の将来の展望について。

答え、町営住宅としての役目を果たさなければならない部分については、資金投入をすべきと考えていたが、リーマンショック以降、民間のアパートの空室が目立つようになっている。町営住宅を建設すると、民業圧迫になりかねないか懸念があり、ビジネスチャンスを奪うような形の新設については考えていない。

今後の町営住宅の形として、2つの可能性を考えている。1つは、民間のアパートを借り上げ、町営住宅として指定する方法。もう一つは、板良住宅をいい意味でのシルバータウンのような形として、買物や健康施策等を集中させることで斬新的な取組ができないか考えている。

さらに、町内の不動産で独居に向いている物件があった場合、臨機応変に購入し、町営住宅として提供していくという方法もあると思う。どんな形の町営住宅が望ましいのか、皆さんと考えていきたいと思っている。

重要な御答弁ですので、皆様はぜひ原本を読み上げていただきたいと思います。

もう一つ、平成30年9月14日、総務建設産業常任委員会、谷口議員の住宅政策への質問に対する町長答弁を読み上げたいと思います。

町営住宅の件でありますけれど、今後、町営住宅というものは新築で建てるということはまずないだろうなど。全国的にいて組合もありましたけれど、これも解散していますので、公営住宅というのは役割を終えたという位置づけになっているんじゃないかというふうに思います。ただ、御嵩町は基金も持っていますので、1億円を超えるというような基金があります。これをどういうふうに使っていくかということについては、また新しいアイデアを考えていかなきゃいけないと、中略。あとは、もし住宅建設を考えるのなら、全く違うタイプのもので若い人が自分で家を建てて出ていくまでの安い家賃で住めるような住宅を提供していくという考え方を人口政策の中でやっていけたらどうかなということには思っていますし、やるのであれば上之郷地区辺りにそういうものを造って、子供も少ないですので子供を集めるような方法も一つかなということもありますけれど、今後また議員の皆さんともアイデアがあればお聞きしながら、よりよい選択をしていきたいと思っています。

従来の住宅はもうあまり建て直しをせずに、民間のアパートなどを借り上げて、そこを補助していくという形のほうが将来的に維持管理もいいんじゃないかなということは考えていますので、方針の大転換を図ったという文章に残っているものはありませんけれど、今後そうしたものを明確にしていきたいというふうに考えています。

重要な御答弁であるため、長く時間を取り、読み上げさせていただきました。

御答弁にもありますように、渡邊町長は町長になられた当初より、あるいはそれ以前から住宅政策について柔軟な政策をお持ちでしたが、時世の変化もあり、大胆な住宅政策はできな

かったものと推察します。

今まさにコロナ禍の中であり、あるいは新庁舎建設や伏見小学校大規模改造工事も控えている状況ではございますが、一方で町営住宅は老朽化しており、町営住宅では一番新しい板良住宅も、一つの目安である耐用年数という意味では残り 10 年を切ってきました。

改めて、御嵩町の公営住宅の方針について確認したいと思います。

過去の御答弁にもありますように、民業圧迫を避ける意味でも町が民間アパートなどを借り上げて町営住宅としての役割を持たせていくという政策が示されてきています。

ここで、費用面に触れたいと思います。

現在の御嵩町内の民間賃貸物件は、平均して 4 万円を切るくらいの賃料が多く見られます。

一方で、現在の町営住宅の賃料の平均は、予算書からの概算の計算では月 6,500 円ほどになるかと思います。民間物件の賃料は、築年数の経過に伴い将来的にはもう少し下がるとは思いますが、現在の町営住宅の賃料と比べればはるかに高いものと考えられます。町が民間アパートを借り上げて賃料の差額を補助する制度設計だと想像しておりますので、民間の物件に移動される方の家賃補助の計算と、町営住宅の維持費や将来町営住宅を建設した場合の資金を比べながらの難しい判断が必要になってくるかと思います。どちらが財政的に有利かは議論があるかもしれませんが、民業を圧迫しないという町長の基本方針もあり、総合的によい政策であると判断されての御答弁であったかと思います。

しかしながら、町営住宅にお住まいの方の様々な事情から、簡単に政策を転換することはできないことは、私以上に町長をはじめ行政側の方はお感じになっておられることと思います。現状の町営住宅の集約にも御苦勞されている話はお聞きしています。長年お住まいの方にとっては、特に町営住宅は我が家という考え方は強いでしょうし、頂いた資料を見る限り、70 歳から 79 歳 41 名、80 歳から 89 歳 29 名、90 歳以上 5 名と、やはり高齢の住民が多いという状況からも、引っ越しを伴い得る政策の難しさは想像されます。また、引っ越し費用や築年数の新しい物件に移ることで、住民の賃料負担の増も起こり得る中で、住民の方の御理解を得ることに時間を要することが推測されます。

大胆な住宅政策の転換には、相当な移行準備期間も必要かと思えます。どの程度の住民の移動を見越しておられるのか、現在の板良住宅の集約政策との絡みなど、どのようになるのでしょうか。この政策の概要や実施時期など、どのようにお考えでしょうか。

また、過去の御答弁の中には、板良住宅のシルバータウン化や上之郷地区での人口減や少子化対策としての住宅政策が示されています。非常に大胆な政策で感銘を受けたというのが正直な感想です。特に上之郷地区での住宅政策は、かつて上之郷地区のイベント、私の記憶では敬老会であったと思っておりますが、上之郷の発展は御嵩町の発展であると挨拶された町長のお

考えに合致したものであると考えています。

さて、政策にある住居を仮にアパート型としますと、民間のアパートの建設費用ですが、インターネットの情報によりますと鉄骨造プレハブ工法の場合では、岐阜県の 2020 年の坪単価は 75 万円ほどとありました。これを町が造った場合はもう少し高くなると想像されますが、子育てが可能な広さを考慮しますと、恐らく 6 家族分の建屋を造るだけでも 1 億円近い費用がかかるのではないのでしょうか。

先ほども述べましたが、巨額の費用を要する大型政策を控えている中、これらの住宅政策を行う道筋がつけられるか難しい局面であるかと思えます。率直に政策の実現をどのように目指されるかも含めて所信を伺います。

少子化対策、人口減対策という意味では、これからが正念場であると言えます。本格的な少子高齢化では、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年より始まると言われています。いわゆる 2025 年問題と呼ばれるものです。

また、日本は少子高齢化が問題視されており、2020 年の段階で高齢化率 28.7%、国連の定義では超高齢社会の中でもあります。高齢率世界一の日本にあっては、待ったなしの課題に立ち向かわなければなりません。高齢者福祉として、あるいは少子化対策としての住宅政策について議論していくときが来ていると考えます。

また、第 5 次総合計画の後期基本計画案にも、若い世代の受入れに直結する施策を積極的に展開していくことも示されています。そのような状況を踏まえ、御嵩町の工業団地について少し触れたいと思います。

現在の御嵩町の工業団地においては、おおよそ 21.6%の従業員が御嵩町民であると伺っています。企画課で高校生の工業団地就職を熱心にされており、非常に頼もしく思っています。聞けば、現在の高校生は意外と言っては何ですが、町内就職を希望される方は少なくないということで、少しほっとしております。引き続き、企画課さんや工業団地の関わりが多いまちづくり課さんの頑張りに期待するところです。

さて、第 5 次総合計画の後期基本計画案では、工業団地内の御嵩町在住者の比率を令和 5 年度に 25%にすることを目指すとされています。この目標の実現には、御嵩町在住の方の雇用を確保することはもちろんですが、町外から通勤されている方の取り込み策も重要であると考えます。

また、可児御嵩インター付近に可児市が計画している工業団地が令和 5 年 11 月より分譲され始める予定のようです。少しでも御嵩町に定住するきっかけをつくるという意味でも、今こそ住宅政策を積極的に行っていく契機ではないのでしょうか。

安易な考えかもしれませんが、民間賃貸に新規で入居される方への家賃補助も考えられると

思います。例えば、御嵩町に住民票を移していただくことを条件に、若い方に対して家賃補助何%、上限幾ら、期限何年といった政策です。最初は御嵩町に住民税は納付されませんが、翌1月1日まで暮らしていただければ住民税は御嵩町に納付されてくるようになりますので、財源的な負担も限定的です。こういった補助事業ですが、他の自治体ですと家賃50%、上限2万円といったところもありました。

また、新規で家を建てられる方への補助も政策としてはあり得るかと思えます。お隣の可児市では、住宅新築・増築・改築・修繕等に工事費の10%、上限10万円をKマネーで交付しております。また、恵那市では移住者が市内に新築を購入した際に、定住促進奨励金を25万円給付するなど、移住・定住補助が充実しているようです。

一方、このような政策は主に人口減少が進んでいる地域で手厚く行われている政策であり、御嵩町になじまないということもあるかもしれません。現在、御嵩町では家賃補助や新築家屋の補助はされておませんが、今後導入するお考えはあるかなど、人口対策としての住宅政策についての方針をお尋ねします。

最後に、繰り返し質問がされてきました町営住宅建設基金について確認したいと思います。

こちらの基金は、平成4年の条例制定に当たって基金が積まれて以来、利息の積立てのみが進められてきており、令和元年度決算では1億1,010万731円という状況です。現在のような町営住宅の利用であれば、新たな町営住宅の建設はないものと考えられますが、一方で高齢者福祉や少子化政策的な方向での住宅建設はあり得るものと受け止めています。

これらの政策実現に向けて、基金を積み増す計画は考えられますか。あるいは新規のいわゆる生存権的な視点からの町営住宅を造らない以上、条例を改正し、基金を解体して人口対策などに充てたり、あるいは全く違う財源、例えば新庁舎建設や伏見小学校の費用に充てるということはあるのでしょうか。一部心外な文言もあるかもしれませんが、町営住宅建設基金についていま一度お尋ねします。

町長は住宅政策を語る際、議員のアイデアを聞く、一緒に考えていくといったことを付言されてきています。まさに今回の一般質問は、力不足であるかもしれませんが、私なりのきっかけづくりのつもりです。まずは町長のお考えを改めてお聞きし、今後この件については議論を進めていけたらよいという思いを持っています。現状の委員会で議論できることもあるでしょうし、場合によっては人口減や若者の定住化に特化して議論できる特別委員会も今後必要になってくるかもしれないと考えています。そういった思いをお酌み取りいただき、以下4点御答弁をお願いいたします。

1点目、町営住宅の将来的な政策の概要、実施時期など、いかがお考えでしょうか。

2点目、過去の御答弁で触れられました福祉や人口対策としての住宅政策の展望をお伺いし

ます。

3点目、家賃や住宅の補助など、人口対策のための住宅政策の指針をお伺いします。

4点目、政策を踏まえまして、町営住宅建設基金を今後どのようにしていきますか。

以上4点、御答弁をお願いいたします。

議長（高山由行君）

答弁は午後からにします。

ここで暫時休憩をいたします。再開予定時刻は午後1時とします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

議長（高山由行君）

休憩を解いて再開します。

午前の1番 清水亮太君の質問に対しての答弁から始めます。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

それでは、清水亮太議員の町営住宅の政策的な考え方についての質問にお答えをいたします。

今後についてでありますけれど、私、今回この質問を受けて、何回も質問を受けて迷惑かもしれないとおっしゃいましたけれど、改めていろんな部分で調べました。これまで言ってきたこととそれほど変わりはありませんけれど、テクニック上の問題がかなりあるなということを感じております。

私はこういう答弁書も要点しか書かずに、その場の雰囲気ですべて答弁しておりますので、むしろそのほうが自分を偽らない答弁ができると、こうした答弁ができなくなったときは私終わりだなというふうには思っておりますけれど、まだ何とか答えることができしておりますので、真摯に答えていきたいというふうに思っております。もし考えが変わったならば、こちらから変わったということは申し上げるつもりであります。

そもそも論になりますけれど、公営住宅についてどのようなものだったか、多分清水議員はあまりそういう歴史的なことには接しておられないでしょうから、私の子供の頃ということでお話ししたいと思います。

戦後経済成長期、私の子供の頃の仕事は機械化もほとんどされていまして、とにかく人力、人の手が必要であったと、人数も非常に多くの方が必要になったということでありました。また、人が多く集まれば当然住居も必要となつてまいります。当時は、今では考えられないんですけど、屋根と壁と出入口があればほとんど人が住んでいたと。農業をやってみえる

方の離れ、稲屋とか蔵とか、私の友人も鳥小屋をちょっとそれらしくして住んだというような人もいます。事ほどさようにそんな時代であったということが言えます。みんなが優しかったということもあるでしょうけど、間借りのような形とか居候というのもやはりございました。そういう住環境で何とかたくましく生き抜いていたというのが現実であります。ただ、時代が流れまして、貸す側のプライバシー、借りる側のプライバシー、こういうものが問題にもなってきました、公営住宅建設が加速度的に盛んになったという歴史がございます。

公営住宅法に沿って建設をされました住宅への入居条件は、所得制限があります。今でも制限があります。ちょっとこの件について聞きましたら、役場の職員でも本当に若くして結婚すれば入れる職員もあると、歴史的に言っても結構役場の職員が町営住宅に入っていたという時代もありました。公務員の給料はそれほどいいわけではありませんので、20代ぐらいのうちは町営住宅を使って住んでいてもいいというような条件に当てはまっていたということかと思えます。

徐々にその時代も変わってきました、赤坂住宅であるとか若宮住宅、愚溪住宅、こういうところで、そのときに住んでおられる方に割安、格安で原価にて払下げをしております。基金のところでもまた触れますけれど、そういうものが基金の原資となったというふうを考えていただければよろしいかと思えます。私の意思としては、将来的に整理統合して、板良住宅に全てを集めるということが一番いい政策かなと思っております。現在もそのように考えておりますが、なかなか実現はできておりません。ということで、今日の清水議員に対しての答弁はかなりネガティブなものになると思えますので、その辺はまた再質問があるようでしたらお答えしたいと思います。あまり期待していただかないようにとお願いをしておきます。

まず、町営住宅には、潜在的な対策・対象世帯というのがあります。一生懸命働いても働いても何ともならないという人が中にはありますので、そういう方々の潜在的な存在というのは、やはり無視ができないというふうに思います。こういう世代にはやはり現在の住宅を延命化させてでも、そこに継続して入っていただくという政策は必要になってくると思います。これまでの町営住宅に対する概念での新しい町営住宅について、現段階では建設をする、そういうつもりはございません。これは財源的な問題もありまして、今あるのは2分の1の補助ぐらいらしいですので、1億円をかけるのであれば2億円の仕事ができると考えてもらえば、単純明快になるかと思えますけれど、そういう財源を得て事業をやるかといえ、前向きにはなれないという状況であります。

2点目、福祉住宅です。そういう方向性は既に板良団地あたりではなくなってしまっていると、シルバータウン化しているということは言えるのではないのかなと思えます。その原因というのは、板良住宅ができた頃は、結構住宅としては非常に新鮮なものでありましたので、入居者、

若い人が結婚するときに入るというようなパターンが繰り返されておりましたけれど、今入りたいという人はない。募集をかけても反応がないというような状態でありますので、1年たてば1歳年を取る、そういう人が板良住宅にも多いということでもあります。

人口対策といたしましては、現在の住宅公営法を守り、国の補助制度を使っても、私や清水議員の考えるような町営住宅にはならないということもよく分かってきました。

3点目、家賃についての補助についてであります。アパートの家賃というものに対して、人口対策に本当につながるのか私自身の懐疑的であります。ただ、今回の質問を受けて、やはり戸建ての住宅などの建設であるとか、購入、リフォームなどに対しては、制度設計に今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

私の1期目は、財政的に非常に苦しかったのは、私が借り入れたわけではありませんけれど、借金5年据置きというのがありまして、その間金利だけ払えばいいということですが、5年たつと元金と金利を払っていくということが始まってきます。その5年目というのが毎年4年間繰り返し発生してきたということでもあります。

もう一点が、誘致企業奨励金というのがあります。御嵩町に工場を進出してけると、その企業に対して、固定資産税分は奨励金として一度頂いてお返しするというような形で、奨励金として支払います。つまり御嵩町工業団地においては、3年間は固定資産税は全額返して、残りの2年間は半分を返しているということを政策的にやってきました。その金額がおおむね1億5,000万円ぐらいでしたか、ピークに達しましたので、大変財政的に苦しかったと。ただ、企業に対して奨励金を出したということは、それを個人に置き換えても当然のこと認められるものではないのかなというふうに思いますので、今後、具体的にその点について効果的なものかどうかを調査した上で、また対策、いわゆる人口対策として取り入れていくというのは、前向きに考えていきたいと思っております。

先ほども申し上げましたが、4点目のお答えになるかと思いますが、町営住宅を払い下げた、かなりの数を払い下げたわけでありまして、その際に、安いながらもお金を支払っていたので、それは新たな住宅建設を資金にするという名目で基金に積み上げたというのが現在の基金の存在理由であります。議員も先ほどの質問の中で、条例を改正してでもということをおっしゃいました。ほかに使うとしたら完全に条例を変えなきゃいけないですし、可能性としてあるとしたら、清水議員や私が考えるような住宅を、私は住宅を造るなら上之郷だと思っておりますけれど、そういうものを造っていかうとするには条例の改正が必要で、補助制度については、人口対策とかいろんなものを調べていかないと、補助金があるのかないのかも分からないというのが現状であります。

今、条件が非常に悪いというのは、前の発言の頃は庁舎の件は全く視野になかったというの

がありますので、自分が次なる政策としてやるとしたらこういうことかなということは思っていましたし、人口減というものが少しずつ気になってきた時代であります。また、上之郷の小・中学校の生徒の少なさというものも年々顕著になってきていますので、若い夫婦が結婚して子供を産んでくれるような、将来的にはそこから出て家を御嵩町に造ってくれるような、そんな住宅が理想的かなと、今でもそれは思っていますので、そういう住宅ができるように研究していきたいと。あと、今現存する住宅については、やはり板良住宅あたり統合していきたいとは思いますが、これも風呂おけが入ってないですし、トイレもくみ取りですので、今の世代に受け入れられる住まいとは言えませんので、そうしたことも改めて考えていきたいというふうに思っております。

基金の取り崩しというか、使い道を変えるには、多分条例で議会の皆さんに同意をいただくだけでは無理だと思います。以前の町営住宅建設をした際の補助金等々を国からもらっているわけですので、そういう部分を基金の中に積み上げている可能性、解釈もできますから、その際には国に確認を取っていきたいというふうに思います。ただ、これもかなり具体的な政策をきちんと決めた上でないと、無駄な話になってしまいますので、そのところになかなか手を届かすできていないというのが現状であります。ということで、御理解よろしく願いいたします。

〔1 番議員挙手〕

議長（高山由行君）

1 番 清水亮太君。

1 番（清水亮太君）

御答弁ありがとうございました。

大胆な住宅政策というのは、本当に財政面とかでも考えてかなり難しいということは私も承知しておりますので、まずはちょっと戸建てとかリフォームの補助も視野に入れていくという御答弁もありましたので、こちらもしっかり研究して、どのような制度設計がいいかなということは常に考えながら活動していきたいなと思います。

一応確認なんですけど、以前、町営住宅としての役割を民間のアパートなんかを借り上げて、そこに住宅の家賃を補助していくというようなことは言われていたんですが、そちらはどうなっていくかなということをちょっともう一点お聞きしたいです。

議長（高山由行君）

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

ただいま申し上げたように、トイレはくみ取りであり、風呂おけもついていないという、そ

ういうところですので、最新の板良住宅がそういう状態ですから、当然人口対策として、町営住宅に入りたいという希望はあるけれど、意に沿わないという方には家賃の補助をしてでも御嵩に住んでいただくということは当然考えていかなければいけないですし、できれば独居であるとか、高齢者同士2人で住んでいるという、身寄りもあんまりないというような方、そういう方がハプニングで実際に財産を失ってしまうようなこともありますので、そういうときの対策として町営住宅の入居、もしくはアパート入居ということをしていきたいと。ただ、シングルマザーとかいろんな生活保護家庭になりますと、職員に確認しましたら、上限2万9,000円ですか、住宅費として出るということですので、それはそれで福祉政策で網かけをしていきたいというふうに思っております。

[1番議員挙手]

議長（高山由行君）

1番 清水亮太君。

1番（清水亮太君）

御答弁ありがとうございました。

先ほど述べたように、やはりやりやすいところから、費用対効果がよさそうなところからいろいろ研究して進めていけたらなというようなことは思いました。

以上で質問を終わります。

議長（高山由行君）

これで清水亮太君の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を行います。

10番 大沢まり子さん。

10番（大沢まり子君）

ただいま議長にお許しをいただきましたので、新型コロナワクチン接種体制について質問させていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症によってお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。また、罹患された皆様、様々な影響を受けられた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。さらに、医療従事者の皆様には感謝と御礼を申し上げます。

現在、これは令和3年2月19日の時点ですが、緊急事態宣言が発令され、発症者も減ってきておりますが、近隣の中核病院のクラスターの終息がまだ見えてこない段階にあります。この質問を行う頃、本日であります、にはクラスターも終息し、緊急事態宣言も解除されていることを願うばかりであります。

我が党は昨年8月18日、いち早くCOVAXファシリティへの参加を政府に強力に働きか

けました。これは、先進国の接種だけではパンデミックは終息しないことから、高所得、中所得国が資金を出し合い、途上国にワクチンを供給する仕組みであります。

令和2年9月15日、政府は今年度第2次補正予算の予備費から参加に伴う拠出金を支出することを閣議決定し、契約書に署名をいたしました。ワクチンを確保する選択肢を増やしつつ、国際貢献にもつながる取組として、この枠組みに参加表明するよう政府に働きかけ、参加の後押しをしてきたものであります。

新型コロナ感染の終息の鍵を握るワクチンであります。努力義務として希望する全国民に接種をするという未曾有の大事業が成功裏に終わることを祈りつつ質問をいたします。

新型コロナワクチンの接種体制を整えるために、担当課だけでなく多くの職員の方々も大変な準備に追われていることと思います。先月の24日には、全員協議会において御説明をいただきましたが、あえて今回質問させていただきましたのは、その後、既に2週間たっておりま、現在の状況についてお尋ねしたかったからであります。日々刻々と状況が変わる中であることは重々承知しております。

お伺いいたします。1点目に、接種券、予診票の発送状況について。2点目、接種会場、接種病院、医師、看護師の確保状況について。3点目、集団接種の接種シミュレーション実施について。4点目、ワクチンの確保状況について。5点目、接種の予約状況について。6点目、疑問や質問、相談状況について。以上6点にわたってお尋ねをいたします。加藤民生部長、在職最後の御答弁、よろしくお願ひいたします。

議長（高山由行君）

それでは、リクエストですので、民生部長 加藤暢彦君。

民生部長（加藤暢彦君）

それでは、大沢議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

質問にお答えする前に、新型コロナワクチン接種についての若干の説明を加えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

令和2年12月2日、予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律が成立し、新型コロナウイルス感染症の発生の状況に対処するため、予防接種の実施体制の整備等を行うとともに、検疫法第34条の指定の期限を延長できることとされました。具体的には、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について、予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、厚生労働大臣の指示の下、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施するものとする。接種に係る費用は国が負担する。予防接種により健康被害が生じた場合の救済措置や副反応疑い報告等については、予防接種法の現行の規定を適用するなどとされています。

自治体説明会では、国、都道府県、市町村の役割分担については、主導的役割を果たす国、

実施主体としての市町村、広域的な視点で市町村を支援する都道府県といった役割分担を基本として、接種体制、流通体制を速やかに整備する。国の主導の下、必要な財政措置を行い、住民に身近な市町村が接種事務を実施し、都道府県は広域的観点から必要な調整を担うという説明があり、具体的には国の役割として、ワクチンの確保、購入ワクチンの卸売業者への流通の委託、接種順位の決定、ワクチンに係る科学的治験の国民への情報提供、健康被害救済に係る認定、副反応疑い報告制度の運用、運営。県の役割として、地域の卸売業者との調整、市町村事務に係る調整、国との連絡調整、接種スケジュールの広域調整等、優先的な接種の対象となる医療従事者等への接種体制の調整、専門的相談対応。市町村の役割として、医療機関との委託契約、接種費用の支払い、住民への接種勧奨、個別通知、予診票、接種券の配付、接種手続等に関する一般相談対応、集団的な接種を行う場合の会場確保等、健康被害救済の申請受付・給付があるとの説明がありました。

また、接種会場や接種方法についても、ワクチンの接種は医療機関、市町村が設ける会場、いずれでも実施できる。ワクチンは複数回が1バイアルとして供給されることなどから、受託医療機関や接種会場ごとの接種可能人数を可能な限り多くする必要があるので説明があったところでございます。以上の点を踏まえて質問にお答えをさせていただきます。

最初に1番目の質問、接種券、予診票の発送状況についてです。

市町村は当該市町村における新型コロナワクチンの接種対象者に対し、接種実施医療機関等が当該市町村の接種対象者であることを確認できる接種券を発行し、接種の案内とともに対象者に送付する。接種の券面には、医療機関等において接種対象者であることが確認できるよう、必要な情報を印字するものであります。

令和3年3月1日付、厚生労働省健康局健康課長名で発出された文書によれば、令和3年4月26日の週には全市町村に対してコロナウイルスワクチン1箱ずつを配付するとされており、3月5日の県の新型コロナウイルス感染症対策協議会において、県内市町村の4月分のコロナワクチン市町村供給計画が示され、御嵩町へのコロナワクチンは、4月26日の週に1箱供給されるということでした。この1箱のワクチンについては、岐阜県のほうから、まずは高齢者施設に入居している高齢者から接種するように指示が出ておりますので、本町においても、まずは高齢者施設に入所している高齢者から接種をスタートする予定であります。

ワクチン接種をするためには接種券が必要ですので、65歳以上の高齢者に対しては、国が出している全国自治体向け速報Q&Aに記載がある標準的な接種券の発送日、4月23日をめどに発送をする予定です。接種券は予診票と一緒に自宅に郵送をさせていただきます。高齢者施設に入居されている方は、町内施設だけとは限りません。町外の施設に入居される方についても、本町が発行する接種券が必要となりますので、自宅に送られた接種券を入居している高

齢者のほうへ御家族の方が予診票とともに届けていただきたいと思います。とっております。

令和3年2月22日に優先接種の65歳以上の高齢者に対して新型コロナワクチン接種希望調査を実施しました。これは接種会場の割り振りや日程を組むために行ったものです。調査項目として接種希望の有無、希望なら集団接種または個別接種か、基礎疾患の有無、ある場合は事前に主治医に接種可能か確認を依頼するなど、返送のあったものについて現在集計中でございます。この調査の際、接種券配付のめどなど、今後の手続や基礎疾患の内容、本人の同意の必要性などの周知も併せて行ったところでございます。

続きまして2番目の質問、接種会場、接種病院、医療、看護師の確保状況についてです。

町内の病院、クリニックの先生方と協議をしており、個別接種をしていただくよう承諾をいただいております。保健センターも集団接種会場として準備を進めております。それに伴い、町内の7医療機関の先生方には個別と集団に御協力いただける体制は確保できております。また、看護師は町で会計年度任用職員として雇用し、集団接種会場で1. 個別相談、2. 接種補助として、また随時接種に係る相談や問合せに対応するため勤務していただく予定で、交代勤務を含め10名ほど任用手続を進めているところでございます。

3番目の質問、集団接種、接種シミュレーション実施についてです。

2月12日の金曜日に、まず保健師、看護師、職員にて、3密防止、ソーシャルディスタンス確保、観察場所スペースなどを視点を、問診票記載確認、入場受付、待合、接種、観察場所の位置や動線を確認しました。課題として、1番、問診票の事前配付、事前記入は必要ということで、事前の周知方法をどうするか。2番、当日不安や心配される方への対応スペース、必要な時間について。3番目、ワクチンは肩の下の三角筋への接種となるため、肩を出していただく事前準備や周知などが上がりました。接種シミュレーションは、今後も引き続き実施していく予定であります。

4番目の質問、ワクチンの確保状況です。

自治体説明会資料によれば、新型コロナワクチンについては、ワクチンの需要と供給を調整するため、国や自治体が配分量を決定し、医療機関等に納入するとなっております。具体的には、国は都道府県の配分量を調整決定、都道府県は市町村別の配分量を調整決定、市町村は医療機関等の接種会場別の配分量と調整決定をするということでございます。その際、接種の実績や在庫、ワクチンメーカーの供給量を把握して行われるとされていますが、先ほど申したように令和3年4月26日の週にワクチン1箱、2回接種ということで、487人分が納入をされる予定でございます。

5番目の質問、接種の予約状況です。

接種の予約のためには、氏名や連絡先のほか、接種券番号が必要です。先ほど申したように、

高齢者に対して4月23日をめどに接種券を送付しますが、ワクチンの供給状況を見ながら予約を受けることとなります。まずは高齢者施設入居者からとなりますので、施設入居者以外の高齢者の方は、もう少しお待ちいただくことになるかと思えます。

最後、6番目の質問、疑問・質問・相談状況についてお答えをいたします。

保健センターには、いつから始まるのか、基礎疾患があるが大丈夫かなど、幾つかの問合せが来ております。先ほど申した高齢者の新型コロナワクチン接種希望調査を行った際に、多くのお問合せをいただきましたし、接種券、予診票を発送すれば、より多くのお問合せをいただくことが想定されますので、今月中には専用ダイヤル2回線を設置し、電話相談窓口を開設する予定で動いております。また、国や県も専門的な見地から、有効性や安全性などの疑問や質問の窓口を設置しております。

今後、接種体制を整えて、町民の方には情報提供や相談に応じ、安心して接種いただけるよう準備を進めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

[10番議員挙手]

議長（高山由行君）

10番 大沢まり子さん。

10番（大沢まり子君）

御答弁ありがとうございます。大変盤石な体制に向けて着々と進めていただいている様子がよく分かりました。

再質問といたしまして、5点ほどお聞きしたいと思います。

令和3年3月5日に県発表のワクチン供給計画により、4月26日の週に御嵩町に1箱487人の2回分が届くということが分かりました。65歳以上とはいっても、まずは高齢者施設に入所している方から接種をスタートするということですが、487人分で対象となる方全員に行き渡りますでしょうか。そちらで職員の方に対しての接種も入るのでしょうか。また、対象となる施設はどこかお答えください。

2点目に、2月22日過ぎに、私も含め65歳以上の方に希望調査票が送られてきました。3月5日までに返信をとりましたが、どのくらいの数が返送されていますでしょうか。

また、町民の方からワクチン接種ってお金要ると聞かれ、国の事業だから無料ですよとお答えしましたが、そういえば無料で接種できますよという周知はなされていないようでありませう。私たちは当たり前に思っていたのですが、高齢者の方にも分かるようにお知らせすべきではないでしょうか。

また、3点目、今はワクチンの2箱目がいつ供給されるか分かっていない状況であるという

ことですが、次の供給状況に合わせて接種券を発送し、予約を受けるということでもよろしいでしょうか。まずは高齢者からなので、どのような方法で予約をするのでしょうか。ネットとかLINEとかというふうに伺った記憶がございますが、そのようなことができない方の予約の方法を教えてくださいたいと思います。

4点目に、今月中には相談窓口がダイヤルインで開設されるということですが、このことに対する周知方法は広報「ほっとみたけ」4月1日号に掲載をされますか、また防災無線などで放送をされますでしょうか。

5点目に、今回の接種、高齢者からということなので、課題も大変多いかと思えます。お一人住まいでバスに乗っていくことも困難な方などの足の確保についてお伺いいたします。

5点よろしくお願いたします。

議長（高山由行君）

民生部長 加藤暢彦君。

民生部長（加藤暢彦君）

それでは、大沢議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず一番最初なのですが、487人分のワクチンですが、こちらにつきましては、町内の高齢者入居施設、具体的にはさわやかナーシングみたけ、さわやか長楽荘、さわやかグループホームみたけ、愛の家グループホームふしみの入居者、それから従業者の方ですね、合わせまして325人でございますので、先ほどの487人でございますので、その方の分についてはクリアしているということでございます。残り162人分ということになりますので、こちらについては、桃井病院とか御嵩クリニック等に長期入院されている高齢者の方、そういった方を対象にというふうに考えております。いずれにいたしましても、ワクチンに無駄が出ないように可児医師会、それから地元のクリニックの先生方等々と相談して決めていきたいというふうに思っております。

それから、2番目です。まず、ワクチンの希望調査、こちらについては2月22日に希望調査を出しました。令和3年度に65歳以上になる方も加えておりますので、6,096人分を発送、郵送しております。そのうち、昨日時点で戻ってきているのが5,622人から回答いただいておりますので、回答率としては92%という回答率でございました。

先日送付した接種希望の調査のパンフレットの中に、ワクチンが無料ですよという記載がないということでもございました。確認したんですけど、やっぱりおっしゃるとおり書いていなかったものですから、我々それが当然というような思いで、抜けておったかなというふうに思っております。次回、接種券と予診票を送付いたしますので、その際には案内状を当然おつけいたしますので、このワクチンは無料ですよということと、それから予約の仕方等々も含め

て御案内を申し上げたいというふうに思っております。

それから3番目が、ワクチンの予約についてです。接種券は、先ほど申しましたように4月23日をめぐりに高齢者の方全員分を発送いたします。予約については、そのときのワクチンの供給状況を見てということになりますので、ワクチンがなければ当然予約スタートできませんので、そのときの状況次第ということになるのかなというふうに思っております。

予約の仕方なんですけど、先ほども申しましたように、ネットとかLINEというやり方もあるんですけども、当然高齢者の方ですとネットとかできないですので、そういった方については電話での予約も当然考えておりますので、電話での予約をお願いしたいというふうに思っております。先ほど申しました案内文の中に、そういったコールセンターや保健センターの電話番号等々も記載して送りたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、相談窓口開設の周知でございます。こちらについては、コールセンターを今月中に開設するというふうに先ほど申しました。その周知方法なんですけど、まず「ほっとみたく」の4月1日号には、大変申し訳ないです、間に合いませんでしたので、載せておりませんが、先ほどから何回も申しているように、4月23日をめぐりに皆さんに郵送しますので、その案内文書の中には、コールセンターとか保健センターの電話番号を載せてお知らせするということがしたいと思っております。あわせて防災行政無線でも周知をしたいというふうには思っております。

最後、5番目です。高齢者の足ですね。高齢者の足については、高齢者全員がこの対象になるというふうには我々考えていなくて、御家族の方とか、例えば土曜日なら息子さんに送ってもらえるよとか、そういう方については、やっぱり御家族なり、お知り合いの方にお願ひできる方はしていただいて、そうではなくて、どうしても足がないよという方に関して足の確保をしたいなというふうに思っております。

具体的には、例えば御嵩町の要援護者台帳に登録されているような方、独居の方であったりとか、高齢者だけの世帯の方を想定しております。今のところ人数でいくと、登録されている方の人数ですが、独居老人が281人、高齢者世帯が384人、合計665人という数字になっておりますので、この辺が目安かなというふうには思っております。

タクシー会社のほうとは、ドア・ツー・ドアで送迎をということで打合せの方はさせていただいております。あと、他の接種予約者と乗り合いになることもありますよということ。それから、費用は御嵩町で全額持って、タクシー利用者の自己負担はないというようなこと、そういったようなことも含めて、打合せはできておりますけれども、これの実際の予約方法については、現在考えておるのは、接種の予約時点に私は足がないのでお願いしたいということ申し出ていただくというやり方を考えております。ただ、実際これも蓋を開けてみないと分から

ないので、希望者があまりにも多いということになれば、どこかの自治体でもあったと思うんですけど、タクシーチケットを配るというやり方もなきにしもあらずなんですけど、それだとちょっとなかなか制御が効かないかなという思いもありますので、すみません、そこは状況を見ながらの判断ということになるかなというふうに思っております。

くどいようですが、あくまでも本当に足の確保が困難な高齢者の方に利用していただきたいというのが大前提でございますので、よろしく申し上げます。以上です。

[10 番議員挙手]

議長（高山由行君）

10 番 大沢まり子さん。

10 番（大沢まり子君）

御答弁ありがとうございます。

1 回目のワクチンに関しては、高齢者施設に入所される、そのまた関係の方には十分に一応足りている数字であるということがよく分かりました。

今回、独居の方、高齢者の方がまずは対象ということでもありますので、お一人住まいの方とか高齢者世帯の方には、本当にきめ細かいお声がけをしないと、きちんと理解をしていただいて、打とうという気持ちになっていただくためには、きちっとした細かい説明も必要だと思います。案内の紙に無料であることとか注意していただきたいこと、例えば先ほど答弁にもありましたように、今回は肩に打つという注射ですので、普通は注射はこころ辺で打つわけです。ここを出さなきゃいけないわけですよ。だから、詰まったものを着ていると、当日行ったときにまた時間がかかってしまったりとか、各種パーティションを作られると思いますけれども、そういった脱ぎ着のいいのを着てきてくださいとか、やはり細かい注意事項等も必要でありますので、また詳細について分かりやすい文面で案内を出していただきたいと思います。

ですので、そういった中で高齢者が対象ということでもありますので、ちょっと私も考えたんですが、訪問ヘルパーさんとか民生委員さんなどからも一度高齢者の方、そういった独居高齢者世帯の方にもお声がけをしていただいて、漏れのないように希望される方へのワクチン接種が進むような一策を投じていただけないかと思いますが、どうでしょうか。

議長（高山由行君）

民生部長 加藤暢彦君。

民生部長（加藤暢彦君）

独居の方であったり、高齢者世帯の方であったりということで、そういった方が対象になりますので、民生委員であったりとか、利用されているヘルパーさんであったりとか、そういった方々の御協力も得ながら、今、議員さんが申されたように、漏れのないようにしていきたい

と思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

[10 番議員挙手]

議長（高山由行君）

10 番 大沢まり子さん。

10 番（大沢まり子君）

ありがとうございます。

今回のワクチン接種事業は、新型コロナを克服する大きな希望となっておりますので、担当部局におかれましても、また新たなワクチン接種記録システムの導入とか、まだ今後も課題がたくさんあると思いますが、職員の皆様には大変御苦勞をおかけしておりますけども、円滑にこの事業が進みまして、町民の命を守る一大事業が遂行されますようお願い申し上げて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（高山由行君）

これで大沢まり子さんの一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（高山由行君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明日 3 月 11 日の午前 9 時より開会します。

これにて散会いたします。御苦勞さまでございました。

午後 1 時 47 分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 高 山 由 行

署 名 議 員 山 田 儀 雄

署 名 議 員 大 沢 まり子

